

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

福岡財務支局長

【提出日】

2025年12月16日

【事業年度】

第37期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

新日本製薬株式会社

【英訳名】

Shinnihonseiyaku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長CEO 後藤 孝洋

【本店の所在の場所】

福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】

092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役COO 福原 光佳

【最寄りの連絡場所】

福岡県福岡市中央区大手門一丁目4番7号

【電話番号】

092-720-5800 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役COO 福原 光佳

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	33,899	36,107	37,653	40,043	41,140
経常利益 (百万円)	3,415	3,487	3,721	4,103	4,887
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,323	2,357	2,394	2,795	2,554
包括利益 (百万円)	2,323	2,353	2,401	2,820	2,915
純資産額 (百万円)	16,180	17,918	19,661	21,792	22,809
総資産額 (百万円)	23,240	23,857	25,501	27,222	28,251
1株当たり純資産額 (円)	747.34	826.51	906.72	1,006.66	1,078.69
1株当たり当期純利益 (円)	107.72	109.91	111.37	129.69	120.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	106.70	109.12	110.81	129.29	120.37
自己資本比率 (%)	68.8	74.4	76.5	79.8	80.7
自己資本利益率 (%)	14.5	14.0	12.9	13.6	11.5
株価収益率 (倍)	17.6	13.7	13.7	13.2	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,071	2,287	3,468	2,097	4,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,359	496	208	382	1,794
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	672	1,093	2,101	902	2,098
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,652	14,351	15,518	16,341	17,118
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	309 (178)	302 (176)	307 (137)	316 (199)	316 (195)

- (注) 1 . 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
- 2 . 第34期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第33期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 3 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 . 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(百万円)	33,684	35,172	36,746	39,030	40,318
経常利益	(百万円)	3,474	3,421	3,700	4,399	5,079
当期純利益	(百万円)	2,384	2,343	2,410	3,069	2,356
資本金	(百万円)	4,158	4,158	4,158	4,158	4,158
発行済株式総数	(株)	21,855,200	21,855,200	21,855,200	21,855,200	21,855,200
純資産額	(百万円)	16,241	17,969	19,719	22,099	22,935
総資産額	(百万円)	21,738	22,534	25,746	27,390	28,259
1株当たり純資産額	(円)	750.19	828.84	909.44	1,020.91	1,084.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	32.50 (-)	33.00 (-)	33.00 (-)	45.00 (-)	52.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	110.54	109.26	112.10	142.40	111.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	109.49	108.47	111.55	141.97	111.03
自己資本比率	(%)	73.9	79.0	76.0	80.4	81.2
自己資本利益率	(%)	15.8	13.8	12.9	14.8	10.5
株価収益率	(倍)	17.1	13.7	13.6	12.0	20.6
配当性向	(%)	29.4	30.2	29.4	31.6	46.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	305 (178)	297 (176)	301 (136)	309 (198)	309 (195)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	71.5 (127.5)	58.4 (118.4)	60.6 (153.7)	69.0 (179.2)	92.5 (217.8)
最高株価	(円)	3,360	1,870	1,658	1,905	2,544
最低株価	(円)	1,760	1,043	1,271	1,444	1,684

- (注) 1 . 最高株価及び最低株価は、2019年6月27日以降は東京証券取引所マザーズ、2020年12月15日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 . 第36期の1株当たり配当額には、ギネス世界記録(TM)認定記念配当10円が含まれております。
- 4 . 第37期の1株当たり配当額52円については、2025年12月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 . 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1992年3月	福岡県大野城市東大利に生活用品の企画・販売会社として株式会社新日本リビング(現 当社)を設立(資本金10,000千円)
1994年7月	健康食品の通信販売を開始
1996年6月	福岡県大野城市乙金東に本店を移転
2000年12月	基礎化粧品の通信販売を開始
2002年4月	株式会社新日本リビングが新日本製薬株式会社に商号変更
2003年3月	物流センターを福岡県福岡市博多区吉塚に開設
2003年4月	福岡県福岡市博多区吉塚に本店を移転
2005年5月	化粧品ブランド「R A f f I N E (ラフィネ)シリーズ」を発売
2006年5月	福岡県福岡市中央区赤坂に本店を移転
2006年5月	ラフィネ パーフェクトワンを発売
2006年10月	薬用植物の栽培研究拠点である「岩国本郷研究所」を開設
2006年11月	医薬品の通信販売を開始
2010年3月	直営店舗1号店を福岡パルコに出店
2010年7月	東京都千代田区内幸町に東京営業所開設(現 東京オフィス)
2012年4月	「R A f f I N E (ラフィネ)シリーズ」の卸売販売を開始
2013年10月	福岡県福岡市中央区大手門に本店を移転
2014年4月	化粧品ブランド名を「P E R F E C T O N E (パーフェクトワン)」へ変更
2016年4月	当社が株式会社新日本ホールディングス(注)を吸収合併
2016年12月	海外(台湾市場)で通信販売を開始
2018年9月	中国市場で越境ECを開始
2019年6月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年6月	株式会社フラット・クラフトの株式を取得し連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年7月	米国にPERFECT ONE US Co.,Ltd.を設立
2024年4月	糸島コールセンターを福岡県糸島市前原駅南に開設
2025年10月	当社が株式会社フラット・クラフトを吸収合併

(注) 株式会社新日本ホールディングスは2014年4月に設立された会社であり、同年同月に当社、株式会社新日本医薬、株式会社新日本ロジティック及び他2社を子会社化しました。その後、当社が吸収合併しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社(株式会社フラット・クラフト、PERFECT ONE US Co.,Ltd.)で構成されており、『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーソナリティの実現に向け、化粧品及びヘルスケア商品の商品開発、販売を行っております。

当社グループにおける販売チャネルごとの取扱商品や事業内容は以下のとおりであります。

(1) 販売チャネル

通信販売

化粧品及びヘルスケア商品を通信販売で国内の個人のお客さまへ販売しております。テレビや新聞、雑誌等のメディアへ出稿している広告を見てお問い合わせいただいたお客さまに対し、コールセンターのコミュニケーターがご注文を受けるとともに、商品の提案と様々なサポートを行っております。通信販売では、お客さまに商品を長くご利用いただくために「お買い物のサービス」を提案しております。同サービスの中でも「定期購入サービス」は、ご注文いただいた商品を定期的にお届けするサービスで、累計購入金額に応じて設定されるステージごとに、定期購入割引価格にて商品を販売しております。

化粧品及びヘルスケア商品は、お電話だけでなく、自社オンラインショップや外部ECモールでの販売も行っており、幅広い年代のお客様にご利用いただけるようタッチポイントを拡充しております。ご注文いただいた商品は、物流センターで梱包・出荷を行い、全国のお客さまへお届けしております。

卸販売

化粧品及びヘルスケア商品をドラッグストアやGMS()、バラエティショップ等の取扱店及び販売代理店への卸販売を通じて、全国のお客さまへ販売しております。また、免税店や都市部を中心とした大型家電量販店及びドラッグストア等にてインバウンド向けのテスト販売も推進しております。

General Merchandise Store(総合スーパー)

海外販売

2023年7月に海外子会社を設立した米国では、フィジビリティスタディを完了し、テストマーケティングを継続しております。アジアでは、事業戦略の見直しを行い、台湾やマレーシアでECを中心にテスト販売をしております。

(2) 取扱商品

当社グループが取り扱っている主な商品及びブランドは、次のとおりです。

化粧品

PERFECT ONE(パーカートワン)

多様化する女性の生き方に寄り添うスキンケアブランドとして、2006年に誕生したPERFECT ONEは、ブランドメッセージ「シンプルケアこそ、肌本来の美しさへ」を掲げ、多機能な商品を展開しております。オールインワン洗顔による「落とす」、オールインワン美容液ジェル・セラムによる「満たす」、オールインワンファンデーションやUVパウダーによる「魅せる」という3つのステップで完結するシンプルスキンケアを提案し、世界中の人々の美しさを叶えるオールインワンビューティーブランドをめざします。

中でも、化粧水・乳液・クリーム・美容液・パック・化粧下地・ネッククリームの最大7役を1品で果たす主力商品である「パーカートワン オールインワン美容液ジェルシリーズ」は、顔用保湿ジェル市場売上世界No.1として、ギネス世界記録(TM)に認定()されております。

TFCO株式会社調べ「最大の顔用保湿ジェルブランド」

(パーカートワン オールインワン美容液ジェルシリーズ 2023年1月～12月販売実績)

PERFECT ONE FOCUS(パーカートワンフォーカス)

PERFECT ONE FOCUSは、20代～30代の毛穴悩みにフォーカスしたグローバルコスメブランドをめざし、一人ひとり異なる肌質や体質を研究し、植物のチカラで美しさを引き出します。

毛穴の黒ずみをスッキリ落としながらも高保湿を叶える「モイスチャーライン」と、敏感肌の毛穴悩みにフォーカスした「センシティブライン」を展開しており、両ラインとも、化粧水・乳液・クリーム等の6役を1品で果たすオールインワン美容液ジェルと、マイク落とし・洗顔・毛穴ケア・角質ケア・保湿・マッサージの6役を1品で果たすクレンジングバームを販売しております。また、昨年度より定番商品に加わった「スムースクリンジングバーム ディープブラック」や、毛穴悩みにフォーカスした商品として、こだわりの厳選成分を多数配合した新商品「VCチャージ スムースマスク」等を販売しております。

ヘルスケア

Fun and Health(ファンアンドヘルス)

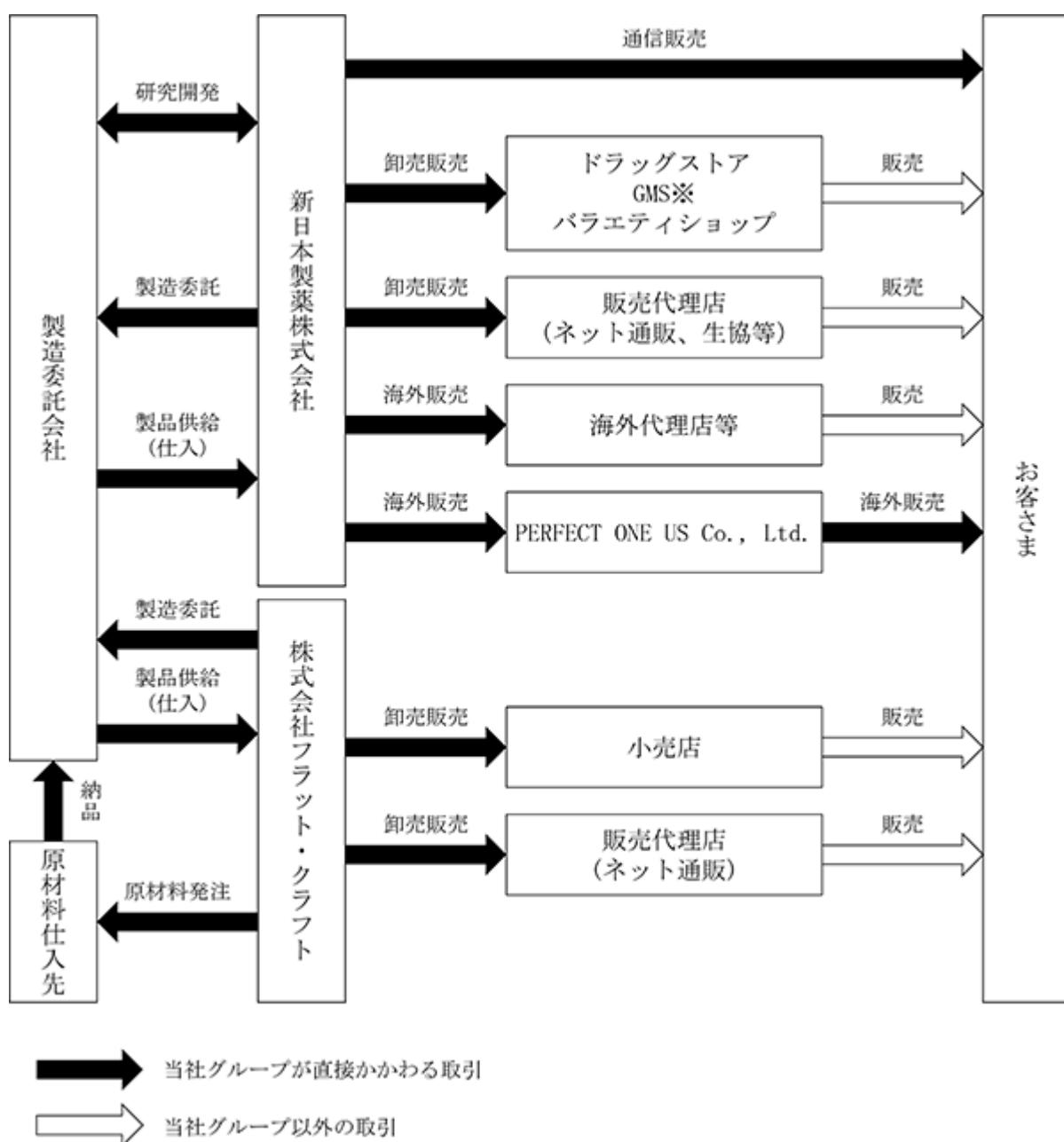
お客様のお悩みに寄り添い、人生を豊かにするヘルスケアブランドとして、栄養バランス・生活習慣を整えて、お客様の健やかな毎日をサポートするため、サプリメントや青汁等の健康食品、医薬品のヘルスケア商品を展開しております。

健康食品では、体脂肪や血中中性脂肪、高めの血圧が気になる方のためにエラグ酸とGABAを含んだ機能性表示食品「Wの健康青汁」や、コーヒー由来のクロロゲン酸配合で肥満気味の方の気になるお腹の脂肪(内臓脂肪)の減少をサポートする機能性表示食品「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」、ひざ関節に違和感のある健常な中高年の方の、日常的なひざ関節の動きや歩行能力の向上をサポートし、肥満気味の方のお腹の脂肪減少を助ける成分を配合した機能性表示食品「ロコアタックEXトリプルファイン」等の商品をシニア世代を中心に販売しております。医薬品では、イボ・肌あれに有効なハトムギの種子ヨクイニンから成分を抽出し、飲みやすい錠剤にした「新日本製薬の生薬ヨクイニンエキス錠SH」等の商品を販売しております。

Wellness Food(ウェルネスフード)

ワンランク上の健康を叶え、新たなライフスタイルを提案するウェルネスフードブランドとしてグループ会社の株式会社フラット・クラフトが製造・販売しております。中鎖脂肪酸のみで構成され健康効果の期待が高い食用油「MCTオイル」やオメガ3脂肪酸が豊富に含まれる「アマニ油」等、健康志向が高いお客様へ向けたヘルスケア商品を販売しております。

[事業系統図]



General Merchandise Store(総合スーパー)

(注) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社フラット・クラフトを消滅会社とする吸収合併を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フラット・クラフト	福岡県福岡市中央区	150	卸販売 通信販売	100.0	商品の販売・仕入 管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 1名
PERFECT ONE US Co.,Ltd.	米国デラウェア州	2,800 千米ドル	海外販売	100.0	商品の販売 管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社には該当いたしません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
 4. 2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社フラット・クラフトを消滅会社とする吸收合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信販売	202 (183)
卸販売	23 (5)
海外販売	4 (-)
その他	87 (7)
合計	316 (195)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員及び派遣社員を含んでおります。
 4. その他は、主に管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
309 (195)	37.9	7.9	5,280

セグメントの名称	従業員数(名)
通信販売	202 (183)
卸販売	16 (5)
海外販売	4 (-)
その他	87 (7)
合計	309 (195)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員及び派遣社員を含んでおります。
 4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. その他は、主に管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1					
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 4	パート・有期労働者 (注) 5			
27.3	75.0	55.3	71.2	94.7	(注) 6		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 課長級以上(役員を除く)の役職者を管理職としてあります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 正規雇用労働者は、当社から他社への出向者を除いております。

5. パート・有期労働者は、無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員及びパートタイマー社員を含んでおります。

6. 当社の人事制度においては役割又は能力に基づく等級制度と賃金制度を導入しており、同一労働における男女差は設けておりません。また採用、昇給、昇格、教育の機会においても男女差は設けておりません。

全労働者における男女の賃金の差異は、男性労働者における正規雇用労働者の割合が高い一方、女性労働者における正規雇用労働者の割合が低いことによるものであります。

正規雇用労働者においては、各等級における男女の人数分布に差があるため、賃金差が生じております。

今後は当社策定の一般事業主行動計画に基づき、女性のキャリア支援を推進し、賃金差異の解消及び女性管理職比率向上に取り組んでまいります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』をパーサス(PURPOSE)に掲げ、その実現に向けて全社を挙げて取り組んでおります。パーサスは、当社の究極の目的、社会における存在意義を示したものであり、経営の根幹であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、パーサス(PURPOSE)、経営理念(MISSION)、バリュー(VALUE)、行動指針(CREDO)で構成するフィロソフィーを経営の柱として事業活動を行っております。

パーサス(PURPOSE)

美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。

経営理念(MISSION)

お客さまには最高の満足と信頼を
社員には幸せと未来への夢を
私たちは社会に貢献する企業として
限りなく幅広い発展をめざします

バリュー(VALUE)

感動創造 creating inspiration

行動指針(CREDO)

私たちは、
挨拶 笑顔 利他の心を大切にします
傾聴 共感 感謝の姿勢を徹底します
挑戦 変化 成長の志向で行動します

(2) 経営環境及び経営戦略、対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、訪日外国人の増加や雇用・所得環境の改善を背景に回復基調が続くと期待されますが、継続する物価高騰に加え、不安定な国際情勢や米国の政策動向の影響等、先行き不透明な状況が続くと予想されます。このような市場環境のもと、当社グループは、2024年11月に策定した中期経営計画「Growth Next 2027」に基づき、事業活動を行っております。2025年度から2027年度までを対象年度としており、パーサスの実現へ向けたグローバル展開における基盤固めの期間として位置づけ、中期経営目標「2027年9月期 売上高520億円・営業利益60億円・営業利益率11.5%」の達成をめざしております。また、ROEは15%以上を目標とし、連結配当性向は35%以上としております。これらの経営目標達成に向けて、全社戦略のもと4つの重点活動とそれを支える事業戦略及び全社基盤強化に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

具体的には、市場トレンドとVOC()、独自価値戦略を掛け合わせ、スピーディーな商品開発からデータベースマーケティングでシェアを拡大する全社戦略を展開しております。

全社戦略に基づく重点活動として以下4つの取り組みを推進しております。

Voice of Customerの略

PERFECT ONEのターゲットを拡大しミドル世代獲得

PERFECT ONEは、スキンケアからオーラルケアやボディケアへと商品ラインナップを拡充しトータルビューティーブランドへと進化させ、ターゲットをミドル世代まで拡大することで、シニア世代からミレニアル世代まで全世代へ通じるブランドをめざします。特にミドル世代獲得に向けた新商品の発売やマーケティングを推進し、新規顧客の獲得数は着実に拡大しております。また、お客さま一人ひとりのニーズに合わせたコミュニケーションに向けて、オンライン通信販売、EC、卸販売の各チャネルを連携させ、オムニチャネルの構築を推進しております。

データベースマーケティング強化による新規事業・新商品でLTV最大化

お客さまとの出会いを増やし、美と健康の分野でお客さま満足度とQOLの最大化に貢献します。また、当社の強みであるデータベースマーケティングを通じて、新しいお客さまにフィット感のある新規事業や新商品を開発し、新たなご提案をすることでLTVも最大化させます。

米国を中心としたグローバル成長戦略の展開

海外販売においては、さらなる成長のため米国を起点として新規市場を拡大し、グローバルでのPERFECT ONEのブランド力の強化を推進しております。日本の通販企業におけるグローバル展開の先駆者となるべく、米国においては、フィジビリティスタディやエリアごとのテストマーケティングが完了しました。新たな商品訴求のテストマーケティングへの移行や取り扱いSKUの拡充に向けて取り組みを進め、確立したマーケティング手法の展開地域を拡大させてまいります。また、アジアでは、現地との強固なパートナーシップを構築しスピーディーな展開に向けて、フィジビリティスタディを完了し、マレーシアにおける越境ECを開始しました。今後ベトナムや中国においてもテスト展開を進めてまいります。

新商品、新サービス強化による事業成長の加速

さらなる事業成長のため、AIを活用したヒット商品の開発やスピーディーな商品開発体制と仕組みの構築を行います。加えて、研究開発の強化や顧客ロイヤリティの向上に努め、お客さまの世代やライフステージに合わせた新商品・新サービスの展開を推進しております。

また、これらの重点活動を支えるため、成長戦略やブランド戦略、チャネル戦略等の事業戦略に加え、IT・デジタル拡大、人財資本経営、コスト構造改革、財務戦略等の全社基盤強化にも取り組んでおります。

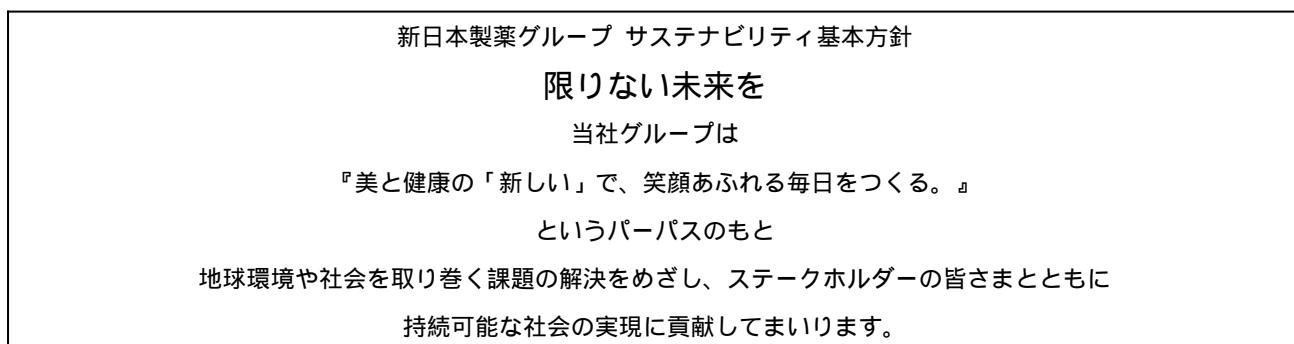
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

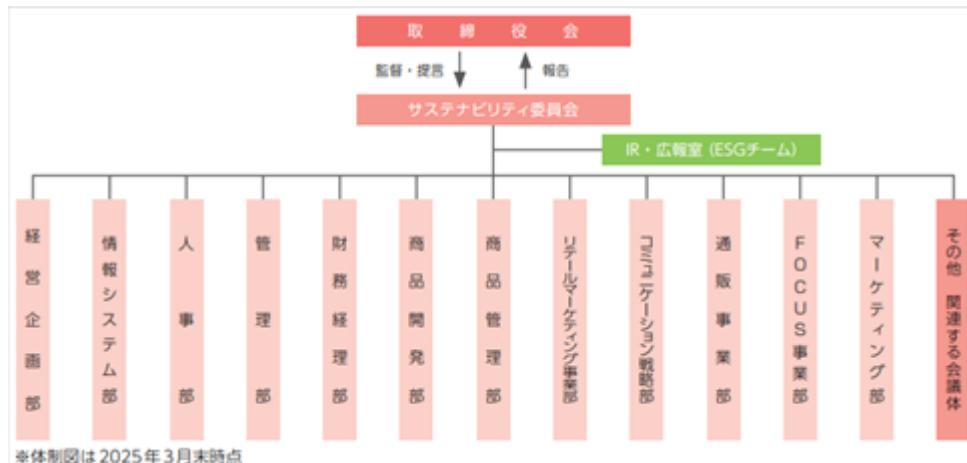
サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーカスのもと、持続可能な社会の実現に向け、地球環境や社会を取り巻く課題の解決をめざしています。



(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長CEOを委員長として、常勤取締役、執行役員及び部長によって構成されるサステナビリティ委員会を設置しており、サステナビリティに関する重要事項の協議・決議を行っております。サステナビリティ委員会は原則として四半期に1回開催し、協議・決議された事項は年に2回、取締役会へ報告されております。また、マテリアリティの解決に向けた取り組みは目標を設定し、関連する部署や全体を横断する会議体がイニシアチブをとり、取り組みを進めております。



(2) 戦略 重要課題(マテリアリティ)

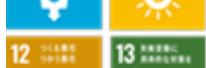
当社グループの経営方針・経営戦略に影響を与える可能性がある社会課題を抽出し、特に対処すべき課題として「重要課題(マテリアリティ)」を特定しております。特定したマテリアリティに対し目標を設定し達成をめざした取り組みを推進しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会にてサステナビリティ関連のリスクと機会を識別、評価を行った上で、サステナビリティ委員会での協議・承認、取締役会への報告により、各重要課題(マテリアリティ)及び目標に対する進捗管理を行っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)及び目標

マテリアリティ	項目	目標	実績 (2024年度)	関連するSDGs
環境問題への対応	適正な商品回転率の維持	25.00	25.03	      
	エコフレンドリーな緩衝材の使用率	100%維持	100%維持	
	化粧箱・配送箱での認証紙及び再生紙使用率	2030年度までに100%	配送箱 79% 化粧箱 57%	
	資源使用量の把握	具体的な削減目標設定	2030年度までに30%削減 (2022年度比)	
顧客満足向上のための商品・サービス提供	顧客満足向上のための独自評価項目の整理と目標の設定	2024年度までに完了	完了	     
責任あるサプライチェーンマネジメント	調達方針に基づいたサプライヤーへの啓発活動の実施	2024年度	開始	
女性活躍の推進	女性管理職()比率 課長級以上	2030年度までに30%以上	24.2%	
	育児・介護と仕事の両立ができる制度構築	2024年度までに完了	完了	
	社内の乳がん検診の提供率	100%維持	100%維持	
	福岡県の乳がん検診受診率の向上	2026年度までに55%以上() 厚生労働省「国民生活基礎調査」 2026年公表見込みを参照予定	乳がん検診の啓発活動を実施	
コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み強化	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件	 
	コンプライアンス・リスクマネジメントに関する研修受講率	100%	100%	
個人情報の保護	情報セキュリティに関する重大事故件数	0件	1件	
	重大な個人情報漏洩件数	0件	0件	
	情報セキュリティや個人情報保護に関する研修受講率	100%	100%	

- (注) 1. 実績は、サステナビリティレポート2024で公表している内容を記載しております。詳細な情報については、当社ウェブサイト(URL <https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/company/sustainability/>)のサステナビリティレポートをご参照ください。
 2. 2025年度の実績は、2026年発行予定のサステナビリティレポートをご参照ください。
 3. 当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。
 このため、上記指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

重点課題(マテリアリティ)、目標の設定プロセス

様々な社会課題のうち、当社グループの事業活動と関連性が高いと思われる社会課題を全社で議論の上抽出し、重点課題、目標を設定いたしました。

STEP 1 社会課題の抽出

当社グループの方針や国際的な枠組み・原則()、社会情勢等を参考とし、検討すべき39項目の社会課題を抽出いたしました。

STEP 2 社会課題の優先順位付け

抽出された社会課題について、ステークホルダーにとっての重要性と当社グループ事業にとっての重要性の2つの視点で評価を行い、社内の各部署を交え優先順位付けを実施いたしました。

STEP 3 マテリアリティ案の策定

選定された社会課題を、その内容や特性から6つに整理し、マテリアリティ案を策定いたしました。

STEP 4 妥当性の検証

マテリアリティ案及び策定までのプロセスについて、経営層との意見交換を行い、妥当性を検証いたしました。

STEP 5 マテリアリティの特定

経営の承認を受け、マテリアリティを特定いたしました。

GRI、SASB、ISO26000、SDGs等

(5) 気候変動への取り組み

持続可能な社会の実現に、気候変動の問題解決は重要と考え、当社グループは中長期的視点で予測されるリスクと機会を踏まえ、緩和と適応の両方から気候変動に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動に起因するリスク・機会は、サステナビリティ委員会で審議されます。サステナビリティ委員会では、委員長である代表取締役社長CEOをはじめ常勤取締役、執行役員及び部長が参加し、気候変動に起因したリスク・機会の特定及び顕在化した際の影響分析、その対応策の検討を実施します。その結果は取締役会に報告されます。気候変動を含む事業等に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において検討・審議が行われ、取締役会へ報告されます。

戦略(シナリオ分析)

当社グループでは、将来における気温上昇のシナリオとして、2℃以下・4℃の2種類の温度帯を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しています。国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオなどを参照し、重要度の評価及び財務影響の分析を実施しています。

気候変動におけるリスクと機会

リスク

リスクタイプ	ジャンル	リスク要因	リスク詳細	当社への影響度			
				2 以下シナリオ		4 シナリオ	
				2030年	2050年	2030年	2050年
移行	政策及び規制	GHG排出量の規制強化	サプライチェーンの脱炭素化の加速	大	大	小	小
			炭素税の導入	小	小	小	小
	市場	消費者行動の変化	低炭素・環境に対応していない商品・サービスの淘汰	大	大	小	小
	評判	ステークホルダーの懸念増大	企業イメージの悪化、株価下落、投資対象からの除外	小	小	小	小
物理	急性	大雨・洪水などの異常気象の増加	サプライチェーンの製造機能停止や寸断	小	中	中	大
	慢性	平均気温上昇、長期的な熱波	自然由来原料の収穫・捕獲への影響	小	小	小	大
			気象パターンの変化 取水制限による化粧品製造への影響	小	小	中	中
			品質維持への影響	小	中	中	大

機会

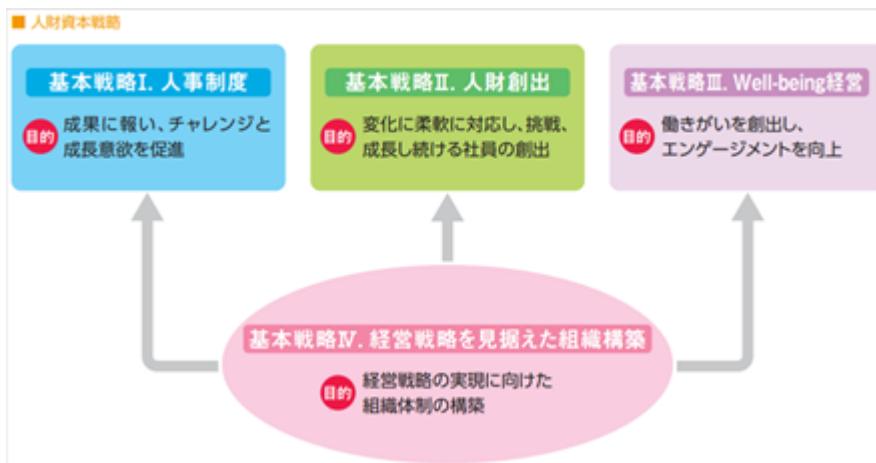
機会タイプ	機会要因	当社への影響度			
		2 以下シナリオ		4 シナリオ	
		2030年	2050年	2030年	2050年
資源の効率	効率的な生産・流通プロセス	中	中	中	中
製品及びサービス	低炭素商品・サービスの開発、拡大	中	大	小	小
	消費者の好みの変化	中	大	中	大
評判	ステークホルダーの評価変化	小	中	小	小

(6) 人財資本に関する取り組み

当社では、企業の社会における存在意義であるパーカスを策定し、「常識にとらわれない発想」で『美と健康の「新しい」』をお客さまに届け続けることを掲げております。また、「理想の人財像」では、社員に「様々な課題に対し挑戦・変化・成長の志向で向き合い」、「成果を生み出す力」を求めております。

当社の中期経営計画「Growth Next 2027」の実現のために、人財資本戦略として「基本戦略 人事制度」、「基本戦略 人財創出」及び「基本戦略 Well-being経営」の3つの側面から、社員の挑戦・変化・成長を後押しするとともに、中長期的な組織戦略を視野に入れた人財配置(登用)を実行するため、「基本戦略 経営戦略を見据えた組織構築」を進めております。

これらの施策により、社員個々人の能力やスキルを最大限に引き出し、組織力として結実させることで「経営戦略と人財戦略の連動」を図っております。



基本戦略 人事制度

社員の努力や成果に報い、チャレンジと成長意欲を促進させることを目的とし、等級、評価、賃金制度の3つの要素を人事制度として構成しております。

等級制度

等級制度については、課長級以上の社員には役割等級制度、一般社員には能力等級制度をそれぞれ採用し、運用を行っております。課長級以上の等級として、管理職であるマネジメント等級と、専門職であるスペシャリスト等級をそれぞれ設け、各役割に応じて適用しております。他方で、一般社員の等級として、ステップアップの機会を多く設けるために等級の数を増やし、能力に応じた等級を適用しております。

各等級における昇格基準を明確に示した上で、年に1回を原則として、昇格人事を検討しております。検討に際しては、所属長の推薦を踏まえ、昇格検討会議を行い決定しております。その結果、人事制度改定後(2025年度)の昇格率は、人事制度改定前(2024年度)の昇格率11.3%から18.0%へ伸長いたしました。

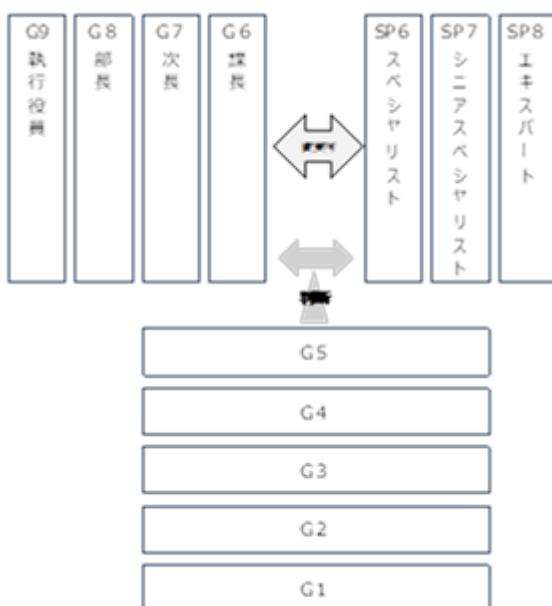
評価制度

評価制度については、業績評価に加えて、社員のスキルや知識、「成果を出すための行動特性」を評価する「スキルコンピテンシー評価」を行っております。従来の成果や能力のみの評価に加えて、仕事の成果につながる具体的な行動に焦点を当てることで、より公平で戦略的な人財育成を可能にいたしました。

賃金制度

賃金制度については、社員のチャレンジと成長意欲を促す目的のもと、成果に応じた処遇を行うことで、社員の納得度が高まる仕組みを導入しております。

上記に加え、昨今の物価高を踏まえた昇給率を前提にベースアップや利益貢献に対する報奨として決算賞与の支給を行っております。



基本戦略 人財創出

当社では、パーカスを基軸とした「理想の人財像」を策定し、当社の経営戦略を実現するための人財育成と採用を行っております。

理想の人財像

当社は、パーカスを実現するため、新日本製薬の社員として理念を体現し、行動指針を実践する力を備えた人物を理想とします。

- ・当社社員として、その立場に相応しい業務姿勢、倫理観、人間力を有する。
- ・当社を取り巻くすべての人々に愛情をもって接し、何事においても当たり前と思わず、社内外で常に感謝の心をもって行動する姿勢を有する。
- ・社会情勢や事業状態の変化を前向きに捉え、自らを成長させる機会とし、イノベーションの創出へ繋げる力を有する。
- ・様々な課題に対し挑戦・変化・成長の志向で向き合い、それまでの経験値を最大限に活用しながら高いパフォーマンスの中で成果を生み出す力を有する。
- ・当社の永続的な発展、また自身の成長のため、パーカスの実現を常に念頭におき、それを周囲にも波及することで、後進の育成にも寄与する力を有する。

人財育成

A 人財育成方針

パーカスに掲げる『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』の実現には、すべての社員が夢と志を持ち、日々の挑戦の中から生まれる成長が不可欠であると考えます。

- ・当社の経営理念や経営方針を実現するとともに、社会課題を解決する次世代のリーダーを育成します。
- ・複雑に変化し続ける環境の中でも、自身の価値を見失うことなく、挑戦し続ける人財を育成します。
- ・不確実性の高い時代において、新たな価値を生み出し続けるため、年齢・性別・国籍・専門性・経験等、個性を尊重し、多様な人財を育成します。
- ・すべての物事を当たり前と捉えず、感謝の気持ちで夢と志の実現に邁進する人財を育成します。

B 人財育成の取り組み

当社では、仕事を通じて実践的なスキルを向上させ、経験を通じて成長することを重視しております。具体的には、戦略的なジョブローテーションや部署横断プロジェクトへの積極的登用等のOJT(On-the-Job Training)を中心としながら、各階層に応じた当社独自の教育研修(OFF-JT)を行っております。教育研修では、パーカスをはじめとしたフィロソフィー、大切にすべき価値観、人間力や経営力などを学ぶことを目的とした新日本大学、仕事に必要なスキルや知識を習得させるためにカツ理論を前提としたスキル開発を行っております。

(a) 戰略的ジョブローテーション

人財育成の一環として、戦略的ジョブローテーションを実施しております。バリューチェーンに基づく様々な業務を経験し、幅広い分野での知識や経験値を積むことで、広い視野で活躍できる人財を育成することを目的としております。

(b) 新日本大学(企業内大学)

企業内大学として「新日本大学」を実施しております。本年度は課長級以上を対象とした「Innovation Business Conference(IBC)」と20代から30代の社員を中心に選抜をした「Junior Board Conference」の2つのコースを設け、今後の経営戦略を実現するための中核となる人財を早期に育成してまいります。

(c) 選抜型研修

課長級以上の役職者の中から育成対象者を選抜し、外部の教育機関へ派遣し、企業変革を導くための実践的なスキルを磨くための研修機会を設けております。

(d) 自律的キャリア形成の促進

社員の自律的なキャリア形成を促進するため、キャリアデザインシートによる社員のキャリア希望を確認する機会を設け、キャリア支援を実施しております。また、1on1ミーティングの仕組みを導入し上司とのコミュニケーションを通して、社員一人ひとりが自らの強み、価値観、やりがいなどの自己理解を深めるとともに、仕事を通じた成長を実感することで、自身のキャリアを描くことができる仕組みづくりを行っております。

基本戦略 Well-being経営

当社では、パーカスを基軸として、社員一人ひとりの働きがいを創出し、エンゲージメントを向上することを目的とした「社内環境整備方針」を策定し、Well-being経営を推進しております。

社内環境整備方針

私たちは、社員の人格、個性、人権や多様性を尊重し、快適で働きやすく、やりがいのある職場環境を実現します。

・人権・多様性の尊重

国籍・人種・性別・年齢などの属性に加え、経験や感性、価値観、専門性等のあらゆる多様性を尊重し、社員一人ひとりがその個性や能力を発揮し、活躍できる環境を創出します。

・社員の安全・安心と心身の健康を推進

社員一人ひとりが安全かつ安心して業務を遂行できる環境を整備するとともに、活発なコミュニケーションにより組織力を高め、イノベーションを生み出す環境を創ります。また、世界中に美と健康の「新しい」を提供する企業として、社員の健康意識を高めるとともに、心身の健康の推進に取り組みます。

・柔軟な働き方の実現

社員の柔軟な働き方を支援し、生産性の向上及び社員一人ひとりのワークライフバランスの向上をめざします。

・やりがいを感じられる風土の実現

社員一人ひとりの自主性とチャレンジ精神を大切にし、やりがいをもってイキイキと働くことを通じて、自己成長できる風土をつくり、パフォーマンスの最大化を図ります。

well-being経営の取り組み

A 多様な人財の活躍

当社は、国籍・人種・性別・年齢等に関わらず、多様な人財の獲得と活躍の実現をめざしております。その取り組みの一つとして、新卒採用だけでなく中途採用を積極的に行っており、多様な価値観で新たなイノベーションを生み出す環境づくりに取り組んでいます。また、当社は誰もが活躍できる風土をつくるために、女性管理職比率30%(課長級以上)を2030年度までの目標とし、目標達成に向けた取り組みを推進しています。

B 心身の健康促進

当社では、健康経営宣言を策定し、社員一人ひとりの心と身体の健康のための取り組みを行っております。

心の健康のための取り組みとしては、社員自身の悩みや不安の解消などのメンタルヘルスケアを目的とした社外相談窓口を設置し、専門カウンセラーによる相談を実施しております。休職後の復帰に際しては、「職場復帰プログラム」を産業医と相談の上で策定し、同プログラムに基づいた復帰を支援する取り組みを行っております。

身体の健康のための取り組みとしては、定期健康診断を実施するとともに、女性社員に対して、年齢を問わず、乳がん検診を受診できる環境を提供しております。これは、女性特有の病気のリスクを減らし、活躍してほしいとの願いから、導入したものとなります。

C 衛生委員会

毎月1回、産業医を交えて各職場から選出された社員と労働環境の改善に向けた意見交換を行っております。意見交換の中で出た議論については、社内のイントラネットを通じて公表し、全社で共通認識のもと、より活発な議論ができるよう取り組んでおります。

D カフェテリア(社員食堂)

当社は、美と健康の「新しい」を提供する企業として、まずは社員の健康に寄与するため、本社ビル最上階にカフェテリア(社員食堂)を設けております。カフェテリアでは、管理栄養士の監修のもと日替わりランチを「スマートランチ」として提供している他、数種類の日替りメニューをリーズナブルに提供しております。「スマートランチ」は成人女性の1日に必要なエネルギー摂取量の1/3で設計されております。また、本社以外の各事業所にも「出張カフェテリア」として「スマートランチ」を提供しております。

E 各種休暇制度

当社は、有給休暇制度以外に、誕生日休暇と社会貢献休暇という特別休暇を設けております。前者は「社員の誕生月にはより心身ともにリフレッシュする時間を過ごしてほしい」という目的で、後者は「利他の心を大切にする」という行動指針の実践を促進するという目的で、それぞれ制度化したものになります。社会貢献休暇は、ボランティア活動や地域貢献活動に参加する場合に付与されるものになります。

F 挑戦を後押しする褒賞制度

当社は、行動指針の1つに「挑戦・変化・成長の志向で行動します」との指針を掲げております。社員がより行動指針を実践するために、各種褒賞制度を通じて主体的且つ積極的に挑戦することを奨励しております。過去に前例のない高い成果を出したことに対する褒賞や、革新的な取り組みを実現したことに対する褒賞等、様々な視点から挑戦を奨励する風土づくりを行っております。

G エンゲージメント調査の実施

当社は、年1回の頻度で全社員を対象にエンゲージメント調査を実施しております。調査結果をもとに、自組織の強みや解決すべき課題について職場で議論し、部署横断でアイデアを出しながらパフォーマンスの最大化をめざすべく、改善に取り組んでおります。

2025年度の総合スコアは、2024年度と比較すると0.04点向上し、5点満点中3.36点となりました。特に、「チーム・同僚との関係性」では3.47点から3.57点、「新しい発想が生まれやすい風土」では3.06点から3.16点、「キャリアアップできる環境」では3.28点から3.32点へと向上しました。今後も社員の働きがいやエンゲージメントを高めることで、推進力を加速させてまいります。

■エンゲージメント調査■

	2024年度	2025年度
総合スコア	3.32点	3.36点
チーム・同僚との関係性	3.47点	3.57点
新しい発想が生まれやすい風土	3.06点	3.16点
キャリアアップできる環境	3.28点	3.32点

H 職場代表委員会の積極的な活用

当社は、やりがいをもってイキイキと働くことができる環境をつくるため、職場代表委員会を創設しました。各拠点から選出された社員による、主体的な意見交換を実施し、人事施策として取り入れるなどの議論の場として活用しております。

I 永年勤続者への記念品贈呈

当社で永く働いている社員に対し、その貢献に報いるため、記念品の贈呈と特別休暇を付与しております。

J 育児・介護休業規程の改定

高齢化社会の進行、共働き世帯の増加など社会的な背景に基づき、休業期間、短時間勤務の適用範囲の拡大など、企業の持続的成長や従業員の働きやすさを確保することを目的として、制度改定を行いました。

基本戦略 経営戦略を見据えた組織構築

経営戦略を実現するためのあるべき組織について検討を行い、社員の持つスキル、経験値を可視化し、人財配置や育成などの人財戦略に活かすことで、組織や社員のパフォーマンスを最大化します。また、人事KPIを設定し、ギャップを埋めるための人事施策を積極的に行うことで、企業価値向上につなげてまいります。

組織戦略

中期経営計画「Growth Next 2027」を実現するためのあるべき組織戦略について、中期的スパンで組織デザインの検討を実行することで経営戦略と人財戦略の連携を強化いたします。

A 組織デザインの策定

あるべき組織とそのミッションから、中期経営計画実現に重要な強化部門や整備すべき部門などを定め、組織のデザインを検討いたします。

B 要員計画(ワークフォースプランニング)

上記Aで確定した組織案を実現するために要員計画を策定いたします。要員計画は、人数だけでなく、各階層に求められるスキル、経験等の人財の質も考慮した内容となっております。スキル等の入事情報を取得する基盤として、ジョブディスクリプション(職務記述書)を活用し、質的評価における客観性を担保いたします。同計画は、外部採用あるいは内部の積極的な登用によって実行いたします。

人事KPI

組織の人事戦略を具体的に数値や指標で可視化し、改善サイクルを回すことで、人財戦略の現在の遂行状況を明確にすることを目的とし、2025年5月に人事KPI(Key Performance Indicator)を策定いたしました。

■人事KPI

項目（一部抜粋）

1人当たり売上高
1人当たり営業利益
働きがいサーベイ ハイパフォーマー社員比率
昇格希望社員比率
平均勤続年数

A 人事KPIの定期的なモニタリングと改善アクションの実行

人財戦略の遂行状況を可視化し、課題のあるポイントはアクションの修正を行うことで、人財戦略の実現をめざすとともに、ひいては経営戦略の実現に向けて活動してまいります。

B タレントマネジメントの促進

人事管理システムを活用したタレントマネジメントを展開し、社員のスキル、経験、キャリア志向等のデータを一元的に管理しております。これにより、育成計画にもとづいた戦略的ジョブローテーションや抜擢人事を実現することが可能となり、組織全体の生産性向上と、次世代経営人財の計画的な育成につなげております。今後もデータを活用した人財戦略を推進し、社員個々人の能力やスキルを最大限に引き出す取り組みを行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係るリスク

消費者ニーズの変化

新規ブランド及び商品の開発、育成並びにマーケティング活動の消費者ニーズへの適合状況は、当社グループの売上及び利益に大きな影響を及ぼします。当社グループでは、消費者ニーズに応えるため、コールセンターに寄せられる顧客の声を広く収集する等して、新商品の開発や消費者ニーズの変化に合わせた商品の改良を継続的に行っております。しかしながら、商品の開発はその性質上、様々な要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化

当社グループが属する化粧品市場においては、国内外問わず多くの競合企業が存在しております。また、商品の製造を請負うOEM企業等の活用により製造設備を持たずに事業展開が可能であることから、参入障壁が低く、新規事業者の継続的な参入も見られます。このような競争環境の下、当社グループは、消費者ニーズを踏まえた商品開発や広告宣伝等のマーケティングを積極的に行うことにより、認知度の向上及びブランド価値の向上に努めています。また、顧客データベースやデータベースマーケティングのノウハウを活用し、お客さまとの関係性構築にも取り組んでいます。

しかしながら、既存の競合他社との競争激化や、高い知名度・ブランド力をもつ企業等の参入及び類似商品の販売等により、当社グループの顧客流出やそれに対処するためのマーケティングコスト等が増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定のブランド及び商品への依存

当社グループの「パーフェクトワン オールインワン美容液ジェルシリーズ」は、売上高の大半を占める主力商品であります。当社グループは、リブランディング等により「PERFECT ONE」のブランド力や品質等の維持・向上に努めるとともに、「PERFECT ONE FOCUS」と「Fun and Health」に続く第三の柱となるブランドの育成や同商品以外の取扱商品を増やし、特定のブランド及び商品に対する依存度の低減を図っております。しかしながら、当該商品の品質不良等によりブランド価値が毀損されるなどして販売量が大きく低下した場合、また、ブランドの育成と新たな商品の開発において、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の製造委託について

当社グループは、既存商品の製造を外部委託しており、当社と製造委託先との間で役割分担と責任を定めた書面を締結しております。

製造委託先における品質管理においては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律における製造販売業許可のもと、品質管理基準(GQP)手順を定め運用すると共に、適正な製造管理及び品質管理の確保のため、製造委託先に対する定期的な実地もしくは書面監査を行い、衛生管理、製造体制、製造記録のチェックを行うことにより、商品品質の維持、改善に努めています。

また、当社グループは委託先に対する計画的な発注や、委託先との良好な関係を保つことにより、商品を安定的に供給できるよう努めています。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理に万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、商品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や、天災等による生産設備への被害等、不測の事態が生じた場合には商品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の製造委託先との取引について

当社グループは、主力商品の「オールインワン美容液ジェル」を含む化粧品の大部分において、製造をTOA株式会社及び御木本製薬株式会社に委託しております。当社グループは両社に対して厳正な製造管理及び品質管理を徹底することに加え、製造を分散することにより、リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、急な契約解消や天災等による生産設備への被害等不測の事態が生じた際には、当社グループの商品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

商品に使用する商標権及び特許権につきましては、事前の調査により類似のものがないことを確認して出願しております。しかしながら、この出願の調査や当社グループにおける出願決定に期間を要した場合、他社が当社グループに先駆けて商標登録、特許登録をする可能性があり、その場合には、商品を該当の商標にて販売できなくなるといった事態が生じる可能性があります。

法的規制等

a 特定商取引に関する法律

本法は、特定商取引(訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、業務提供誘引販売取引並びに訪問購入に係る取引をいう。)の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の規制を定めております。当社グループは商品を販売するに当たり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

当社グループは、考查課において、本法及び施行令に基づき厳正にチェックを行っておりますが、何らかの原因により本法に違反する事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽ったり、消費者に誤認されたりする表示を行うことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額、総額を制限するものであります。

当社グループは、販売促進活動の一環として広告による宣伝を積極的に行っております。また営業戦略の一環として、お客さまに対し、本法の景品類に該当する販促品、商品等を提供しており、本法の規制を受けるものであります。

当社グループは、考查課において、日本化粧品公正取引協議会が作成した公正競争規約に基づき厳正にチェックを行っておりますが、何らかの原因により本法に違反する行為が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

化粧品、医薬部外品及び医薬品を国内にて製造販売するためには、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「薬機法」という。)に基づく、製造販売の許可を取得する必要があります。当社は、当該許可が求める基準を遵守するために三役責任者の設置、品質管理基準(GQP)、製造販売後安全管理基準(GVP)を満たした活動を行うとともに、法令の定めに基づき5年毎の更新、その他必要な手続きを行っております。

しかしながら、「薬機法第12条の2」等に抵触し、業務の一部もしくは全部の停止が命ぜられた場合、又は、製造販売に係る許可が取り消された場合、もしくは、将来において更に規制が強化され、その対応が困難となる場合には、事業における許可の取消等の事業制約要因となる可能性があります。これらの可能性が顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

[主要な許可の取得状況(2025年9月30日現在)]

許可名称	監督官庁	取得年月日	有効期限
第二種医薬品製造販売業許可	福岡県知事	2021年9月1日	2026年8月31日
医薬部外品製造販売業許可	福岡県知事	2021年9月1日	2026年8月31日
化粧品製造販売業許可	福岡県知事	2021年9月1日	2026年8月31日
店舗販売業許可	福岡市中央保健所	2022年7月1日	2028年6月30日
店舗販売業許可	福岡市博多保健所	2021年4月1日	2027年3月31日
医薬品販売業許可	福岡県知事	2023年10月1日	2029年9月30日

なお、上記の許可について、2025年9月30日現在において、事業の停止、許可取り消し及び事業廃止事由に該当する事実はありません。

d その他

当社グループは、国内外で様々な商品を取り扱っているため、関連する法令・規制は上記以外にも多岐にわたります。具体的には、会社法、税法、知的財産法、下請法、食品表示法、健康増進法、食品衛生法、個人情報保護法、さらには海外事業に係る当該国の各種法令・規制等となります。当社グループでは法令遵守は極めて重要な企業の責務と認識しており、規程の制定、コンプライアンス委員会の開催、研修の実施等の対策を行い、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスク並びに社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを回避できずに、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理

当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を取り扱っております。これらの当社グループが知り得た顧客情報等については、コールセンター、ホームページサービス利用の顧客の個人情報を格納する各サーバーに厳格なアクセス制限を設けることにより、関係者以外はアクセスできないよう対策をしております。また、アクセス可能な関係者においても、外部に情報を持ち出すことができないよう多重のセキュリティ対策を実施しております。さらに、個人情報保護法の改正に対応して、社内規程の整備、社員教育の徹底等を行なうとともに、「プライバシーマーク(JISQ15001)」の認証取得や外部コンサルタントによる情報セキュリティに係るアドバイスをもとに社内にて監査を実施しております。しかしながら、何らかの原因により、これらの情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

在庫の滞留又は欠品

当社グループは、在庫の保有状況をモニタリングしながら発注数量の調整を毎月実施し、滞留が予測される商品について販売施策を追加で立案することにより在庫リスクの最小化を図っております。しかしながら、需要動向を見誤ったことによる欠品、または滞留在庫が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰

当社グループの商品の製造に不可欠な原材料等は、製造委託先が統括管理のもと調達しております。製造委託先は、調達先を分散するとともに、調達先と良好な関係を保ち、常に適正な価格で必要量を調達できるように努めております。しかしながら、原材料価格の動向や為替相場の変動により、当社グループの商品の主要原材料の価格が高騰した場合には、当社グループの製造委託先からの商品仕入価格も上昇する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

配送コストの高騰

当社グループは、商品販売に際し運送会社に商品配送業務を委託しており、一定金額以上購入のお客さまに無料配送サービスを提供しております。現在は複数の配送会社の使い分け等により委託価格の安定を図っておりますが、今後配送コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保と人件費の高騰

当社グループは、継続的な事業の発展のため、全国各地において様々な媒体、手法を活用し、新卒採用及び中途採用を積極的に行うことにより人財の確保に努めています。しかしながら、国内における少子高齢化による労働人口の減少や産業構造の変化を背景に、必要な人財を継続的に確保するための競争は厳しくなっており、人財確保のための採用費及び人件費が高騰しております。今後の競争激化により、必要な人財の確保が計画通りに進まない場合、あるいは、人件費が高騰し続けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

通信販売におけるリスク

当社グループの主要な販売形態は通信販売であり、通信販売の売上は、コールセンターへの入電による受注がその大半を占めています。この販売方法から取引件数は膨大なものであるため、受注以降の業務プロセスの多くをシステム化し、業務の効率化を図っております。しかしながら、システム障害等により一連の業務プロセスが寸断された場合、もしくは著しく業務効率が低下した場合には、受注や出荷、会計処理等が滞る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外販売におけるリスク

当社グループは、中国や台湾、米国等において、海外代理店を通じて商品を販売しております。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、伝染病の流行等による社会的・経済的混乱、自然災害等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

消費者とのトラブル及び風評

当社グループでは、商品の効果・効能に係るエビデンスを取得し、効果を実感いただける商品をお客さまに提供することに注力しております。しかしながら、お客さまが期待する効果・効能が体感できなかった場合や健康被害等が発生した場合に、消費者とのトラブルが生じる可能性があります。このようなトラブルがマスコミ報道やインターネット上の書き込み等により流布され、これにより当社グループの商品イメージが低下する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの商品に直接関係がない場合であっても、他社の模倣品等によるトラブルや風評等により当社グループの商品イメージが低下する等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災や突発的事象

当社グループのコールセンター、物流センター、事務所等、事業活動に必要な機能については、当社グループだけでなく外部パートナーと協業することにより、拠点を分散して事業継続性を高めております。しかしながら、拠点を分散しているものの、いずれかの拠点が所在する地域において、地震等の天災あるいは火災や爆発事故等が発生した場合には、お客さまとのコミュニケーションや商品の販売等の機能に支障が出る恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症

新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症の世界的な蔓延により、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。具体的には、サプライチェーンの維持やコールセンターの運営、物流センターの運営、海外への輸出入等に影響があった場合に、商品や資材の安定調達や、お客さまからの受注・お客さまへの納品が滞る可能性があります。以上のリスクを踏まえ、当社グループは事業継続の対応として、社員の感染予防・感染拡大防止の観点から時差出勤制度の継続実施や職場の衛生管理の徹底等、必要な措置を実施しております。またコールセンターの運営やサプライチェーンの維持・継続のために、外部のパートナー企業とも適切に連携をとって対応しております。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動対応に関する評判リスク

当社グループは、気候変動への対応を重要な課題として認識しております。気候変動への対応が不十分な場合、環境に良くない影響をもたらしている等の評判が流布される恐れがあります。その結果、ブランドイメージの悪化により顧客が離反し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

主要株主との関係について

2025年9月30日時点において、当社の主要株主(第1位の大株主)である山田英二郎氏は、当社の創業者であり、元代表取締役であります。当社の主要株主(第3位の大株主)である山田恵美氏は、当社の元代表取締役であり、山田英二郎氏の配偶者であります。山田英二郎氏と山田恵美氏は、直接所有分と合算対象分を含めて当社株式の47.34%(自己株式を除く)を保有しており、今後も中長期的に保有する方針であります。しかしながら、今後の株価の推移等によっては短期で当社株式を売却する可能性があり、市場で当該株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先へ譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社グループに対する方針次第では、当社グループの経営戦略等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外国人の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、継続する物価高騰に加え、不安定な国際情勢や米国の政策動向の影響等を受け、消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

このような市場環境のもと、当社グループは『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』というパーソナリティの実現に向けて、中期経営計画「Growth Next 2027」に基づき重点活動に取り組みました。

通信販売において、化粧品の「PERFECT ONE」では、投資効率を踏まえオフラインのマーケティング投資を戦略的に抑制し、ミドル世代新規獲得を目的とした新商品の発売やECへのマーケティングを強化しました。その結果、ミドル世代新規獲得数は着実に増加しましたが、計画からは遅延し、ブランド売上高全体は減収での着地となりました。「PERFECT ONE FOCUS」では、外部ECモールにおける競争環境が激化する中で、主力商品のクレンジングバームが成長を継続し、EC売上高は増収となりました。今後の更なる成長に向けて、フェイスマスク市場とオイルクレンジング市場にブランドとして初めて参入し、商品カテゴリの拡充を推進しました。引き続き、クレンジングを中心とする商品拡充を推進・加速させ、シェア拡大をめざしてまいります。ヘルスケアの「Fun and Health」では、主力商品である機能性表示食品「Wの健康青汁」の安定成長に加えて「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」の好調な新規顧客獲得が継続した結果、ブランド売上高は大幅増収し、全社の成長をけん引しました。また、新規顧客獲得による顧客データベースの拡大が進みました。

卸販売においては、「PERFECT ONE」のドラッグストア展開店舗数の着実な拡大と「PERFECT ONE FOCUS」の新商品「VCチャージスマスマスク」の導入効果により大きく成長しました。また、免税店や都市部を中心とした大型家電量販店、ドラッグストア等でのインバウンド向けのテスト販売が好調に推移しました。また、「Fun and Health」では「Slimore Coffee(スリモアコーヒー)」のドラッグストア展開を新しい取り組みとして開始し、引き続き展開店舗数の拡大に向けて推進してまいります。

海外販売においては、米国では継続したテストマーケティングを通じて、ヒットコンテンツやヒットメディアの分析を推進しました。アジアにおいては、マレーシアにおける越境ECを開始しました。

「Wellness Food」を展開する株式会社フラット・クラフトについては、当初策定した計画を下回って推移していましたことから、計画の見直しを行い、のれん等の減損損失759百万円を特別損失として計上しております。

なお、同社については、2025年10月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併をいたしました。今後は、ナレッジの共有によるシナジー効果の最大化を一層加速し、ブランドを新たなステージへ導き、各チャネルの成長に繋げてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は41,140百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は4,782百万円(前年同期比14.5%増)、経常利益は4,887百万円(前年同期比19.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,554百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売でありますが、卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,029百万円増加して28,251百万円となりました。これは主に、売掛金が948百万円、のれんが712百万円、無形固定資産のその他が203百万円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が1,776百万円、投資有価証券が1,169百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて、11百万円増加して5,442百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が177百万円減少した一方で、買掛金が104百万円、未払法人税等が108百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、1,017百万円増加して22,809百万円となりました。これは主に、自己株式が833百万円増加(純資産は減少)した一方で、利益剰余金が1,583百万円、その他有価証券評価差額金が378百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、776百万円増加して17,118百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,690百万円の収入(前年同期は2,097百万円の収入)となりました。主な要因は、法人税等の支払額1,431百万円の一方で、税金等調整前当期純利益4,118百万円、減価償却費313百万円、減損損失759百万円、売上債権の減少額948百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,794百万円の支出(前年同期は382百万円の支出)となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出1,000百万円、投資有価証券の取得による支出608百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,098百万円の支出(前年同期は902百万円の支出)となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出950百万円、配当金の支払額971百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b 仕入実績

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、全セグメントで共通して仕入活動を行っているため、セグメントごとの金額は記載しておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
通信販売	37,138	2.1
卸販売	4,063	8.1
海外販売	62	-
合計	41,140	2.7

(注) 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等に関する認識及び分析

(経営成績)

当連結会計年度の売上高は41,140百万円(前年同期比2.7%増)、売上総利益は32,894百万円(前年同期比3.4%増)となりました。売上高をセグメント別に見ると、通信販売で37,138百万円(前年同期比2.1%増)、卸販売で4,063百万円(前年同期比8.1%増)、海外販売で 62百万円となりました。通信販売の増加要因は、国内ECの新規顧客獲得が好調に推移したことによるものであります。卸販売の増加要因は、「PERFECT ONE FOCUS」における成功事例を横展開し、「PERFECT ONE」のドラッグストア展開店舗数を拡大したことによるものであります。海外販売の主な減少要因は、アジア事業戦略の見直しによるものであります。

営業利益は4,782百万円(前年同期比14.5%増)、営業利益率は11.6%(前年同期比1.2%増)となりました。営業利益の主な増加要因は、育成ブランドである「PERFECT ONE FOCUS」と「Fun and Health」による增收効果によるものであります。

経常利益は4,887百万円(前年同期比19.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,554百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

(財政状態)

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、財務指標としては、自己資本当期純利益率が11.5%、自己資本比率が80.7%となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、広告投資、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、ブランド開発や新商品開発等の成長投資及び生産性の向上を目的とした構造改革に係る投資等の資金需要が生じております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を自己資金から確保することを基本方針としており、安定的かつ機動的に運転資金を確保することを目的として、複数の金融機関との間で合計13,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

d 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

e 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 商品の製造委託契約

当社は、下記のとおり当社商品の製造委託に関する契約を締結しております。

相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
TOA株式会社	2004年3月20日	2004年3月20日から2005年3月19日(1年毎の自動更新)	当社主力商品の製造委託
御木本製薬株式会社	2016年3月1日	2016年3月1日から2017年2月末日(1年毎の自動更新)	当社主力商品の製造委託

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2025年8月5日の取締役会(会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づく取締役会の書面決議)において、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社フラット・クラフトを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日に本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2025年10月1日付けで株式会社フラット・クラフトを吸収合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、美と健康の領域において、お客様のスマートで新しいライフスタイルを実現することをめざしております。人生100年といわれる現代では、お客様の美や健康に対する価値観やニーズは日々多様化しております。こうした環境の中で、世代やライフステージに応じた科学的かつ効率的なケアを提案するため、商品開発や独自原料、技術の研究開発に注力しております。特に、お客様に「確かな効果を実感いただける」高機能素材の開発や、肌や身体を守る生体バリア機能を高める研究に取り組み、競争力のある新商品や新しい使用方法等の開発につなげております。また、当社グループは自社資源の活用に加え、大学やパートナー企業等と共同での研究開発(オープンイノベーション)を積極的に推進し、様々な分野の先進テクノロジーを活用することで、効率的かつ効果的に研究開発を進め、研究の成果を速やかに商品開発に活用できるよう取り組んでおります。

以上のとおり、当社グループは研究開発の成果を通じてお客様の新しいライフスタイルの実現に貢献し続けることを、研究開発の基本方針としております。

当連結会計年度において、当社グループが支出した研究開発費の総額は、87百万円であり、当連結会計年度の研究開発活動は、以下のとおりであります。

(研究開発活動)

当社グループは化粧品の分野において、美容分野で幅広く活用されるコラーゲンや独自素材の新規研究開発、またお客様の効果実感を高めるための浸透技術の研究開発等に取り組んでおります。特に、肌のバリア機能が重要であると捉えており、より高い機能性を持つ薬用植物やコラーゲンの独自素材開発に取り組んでおります。

ヘルスケアの分野においては、お客様の健やかな毎日をサポートする機能性表示食品を中心とした健康食品の開発を進めております。

浸透技術研究においては、皮膚の角質層下部に存在する「タイトジャンクション」と呼ばれる細胞間結合部位に着目し、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学及び名古屋大学発ベンチャー企業 合同会社BeCellBarと共同研究を実施しました。その結果、「フェルラ酸」と「センブリエキス」によりタイトジャンクションの一時的な緩和と皮膚透過の促進効果を確認し、2025年6月3日に特許を取得いたしました。

タイトジャンクションは、細胞同士を接着させることで皮膚の水分保持やバリア機能を維持する役割を担っておりますが、当社はその細胞同士の結合を一時的に緩めることで、成分の浸透を高める新しいアプローチを確立しました。この成果は、新たな浸透技術として当社のスキンケアブランド「PERFECT ONE」や「PERFECT ONE FOCUS」等に活用しております。

さらに浸透技術に関する研究の一環として、ジェル剤型における有効成分の浸透量が高いことを、国立大学法人佐賀大学との共同研究において確認しております。実際に当社製品に配合しているシワ改善有効成分について、化粧水、乳液を重ね塗りした肌よりも、ジェルのみを塗布した肌のほうが浸透量が高いことを実証しました。この成果は、当社のオールインワンジェルひとつでケアするシンプルケアが、シワ改善に有効な成分を効率的に届ける最適な方法であることを示唆しています。

今後も、お客様のお肌や健康のお悩みを解決するため、新しい技術や、薬用植物、コラーゲンの持つ様々な可能性を探求し続け、エビデンスに基づく研究開発を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資等の総額は196百万円(無形固定資産を含む)であり、その主なものはデータ分析基盤強化に関する投資81百万円、基幹システムの強化に関する投資44百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地 (面積m ²)	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (福岡市中央区)	本社機能	808	475 (1,081.75)	469	146	1,899	250 (74)
吉塚オフィス (福岡市博多区)	研究及び品質検査	82	164 (2,073.50)	-	5	252	9 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、機械装置、工具、器具及び備品、電話加入権、無形固定資産の合計であります。

3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(無期雇用転換制度に基づく無期雇用転換者、嘱託社員、契約社員、パートタイマー社員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (新設/更新)	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (福岡市中央区)	データベース統合・機能強化 (更新)	63	25	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注)
提出会社	本社 (福岡市中央区)	ITインフラの構築・強化 (新設/更新)	52	-	自己資金	2026年1月	2026年9月	(注)

(注) 完成後の業務の効率化については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,855,200	21,855,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	21,855,200	21,855,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月23日 (注)	243,900	21,855,200	332	4,158	332	3,943

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,723.45円

資本組入額 1,361.72円(切り捨て)

割当先 みずほ証券株式会社 243,900株

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	19	133	77	136	29,780	30,152	-
所有株式数 (単元)	-	12,305	1,359	49,712	9,816	241	144,998	218,431	12,100
所有株式数 の割合(%)	-	5.63	0.62	22.76	4.49	0.11	66.38	100	-

(注) 自己株式709,492株は「個人その他」に7,094単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 英二郎	福岡県福岡市中央区	4,101,500	19.40
株式会社ラブリス	福岡県福岡市中央区赤坂1丁目14-22	2,980,600	14.10
山田 恵美	福岡県福岡市中央区	2,929,000	13.85
公益財団法人新日本先進医療研究財団	福岡県福岡市中央区赤坂1丁目14-22	1,739,200	8.22
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター・シティA I R	1,072,100	5.07
後藤 孝洋	福岡県福岡市中央区	847,999	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510355 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター・シティA棟)	120,500	0.57
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町5番地3	116,000	0.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	115,000	0.54
新日本製薬社員持株会	福岡県福岡市中央区大手門1丁目4-7	114,000	0.54
計	-	14,135,899	66.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスター・トラスト信託銀行株式会社 1,072,100株

株式会社日本カストディ銀行 115,000株

2. 上記のほか当社所有の自己株式709,492株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 709,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,133,700	211,337	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	21,855,200	-	-
総株主の議決権	-	211,337	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本製薬株式会社	福岡県福岡市中央区大手門 一丁目4番7号	709,400	-	709,400	3.25
計	-	709,400	-	709,400	3.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間2024年11月13日～2024年12月12日)	540,000	1,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	487,000	945
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,000	154
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.8	14.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.8	14.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	39	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使) (退職慰労型譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	48,900 9,420	0 18	-	-
保有自己株式数	709,492	-	709,492	-

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式及び単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式並びに新株予約権の権利行使によって交付した自己株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開のための積極的な成長投資に必要な内部留保を確保した上で、連結配当性向35%以上を基本とし継続的かつ安定的に業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、中期経営計画における重点活動を推進する投資として、事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり52.00円を、2025年12月17日開催予定の定期株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月17日 定期株主総会決議(予定)	1,099	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の合理化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めることで、長期的に企業価値を向上させ、それにより、株主をはじめとした当社と関係する多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。また、当社の究極目的であり、社会における存在意義として掲げる「パープル/PURPOSE」、当社が果たすべき社会的使命である「経営理念/MISSION」を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが最重要事項であると位置づけ、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、経営の意思決定及び業務執行の迅速化により、更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

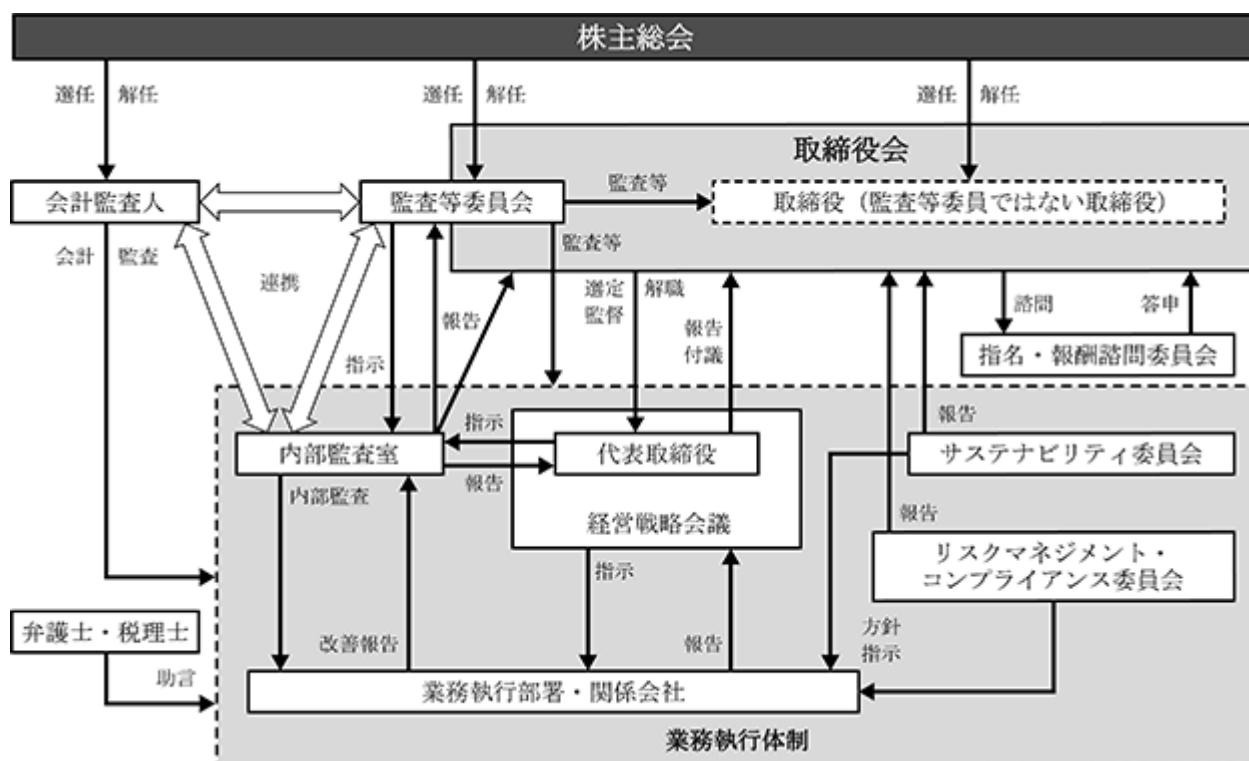
監査等委員会設置会社への移行後、取締役会付議事項の見直しを行うことにより、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における経営方針・経営戦略の策定などについての議論を充実させ、中長期的な企業価値の向上に努めております。また、取締役会の構成員7名のうち5名が社外取締役であり、当社事業や経営全般に精通した社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)と、経営や法律・会計の専門知識を備えた監査等委員である社外取締役を選任することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図り、より透明性の高い経営を実現いたします。さらに、監査の実効性・効率性を高めるため、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人との連携を強化しております。

また、取締役の指名・報酬等にかかる手続の公平性・透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長CEO、専務取締役COO及び3名の独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化について独立社外取締役の適切な関与を受ける体制を整えております。

なお、社内の統治体制強化の一環としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を、サステナビリティに関する取り組み強化の一環としてサステナビリティ委員会を設置しております。

当社は、経営の健全性、客観性及び適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいりました。今後も引き続き、当該体制の整備と強化を経営上の重要な課題として継続検討してまいります。

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。



(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、過半数を独立社外取締役とする合計7名で構成され、取締役会規程に基づき、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。各事業年度の当初に決定した日時において、少なくとも3か月に1回定期取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づいた経営戦略・事業戦略、ガバナンス、内部統制、リスクマネジメント・コンプライアンス、人財開発等であり、業務執行取締役から中期経営計画の進捗、リスク情報、業務執行の状況及び予算実績差異等の報告を受けております。

2024年12月の定期株主総会以前の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役6名)で構成されておりました。取締役会の開催状況は、2025年9月期は9回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の表のとおりです。各自、隨時貴重な質問・意見等の発言をしております。

なお、当社は、2025年12月17日開催予定の定期株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役7名(うち社外取締役5名)となる予定です。

議長：代表取締役社長CEO 後藤孝洋

構成員：(監査等委員でない取締役4名)

後藤孝洋、福原光佳(専務取締役COO)、安田幸代(独立社外取締役)及び南谷朝子(独立社外取締役)

(監査等委員である独立社外取締役3名)

善明啓一、田邊俊及び中西裕二

氏名(役職名)	開催回数	出席率
後藤 孝洋 (代表取締役社長CEO)	9	100%
福原 光佳 (専務取締役COO)	9	100%
村上 晴紀 (独立社外取締役)	1	100%
柚木 和代 (独立社外取締役)	1	100%
安田 幸代 (独立社外取締役)	9	100%
南谷 朝子 (独立社外取締役)	6	100%
善明 啓一 (独立社外取締役)	9	100%
田邊 俊 (独立社外取締役)	9	100%
中西 裕二 (独立社外取締役)	9	100%

- 1 村上晴紀、柚木和代の両氏は、2024年12月19日の定期株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 南谷朝子氏は、2024年12月19日定期株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、3名全員が独立社外取締役で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行います。非常勤の監査等委員は、弁護士と公認会計士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施いたします。

常勤の監査等委員は、監査計画及び規程に基づき、株主総会や取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、代表取締役社長CEOとの面談、各拠点への往査、子会社の監査、監査法人や内部監査室との意見交換や情報交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図ります。

監査等委員会の開催状況は、2025年9月期は18回開催しており、個々の出席状況は以下の表のとおりです。各自、隨時貴重な質問・意見等の発言をしております。

なお、当社は、2025年12月17日開催予定の定期株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)となる予定です。

委員長(議長)：善明啓一(常勤)

構 成 員：善明啓一(独立社外取締役)、田邊俊(独立社外取締役)及び中西裕二(独立社外取締役)

氏名(役職名)	開催回数	出席率
善明 啓一 (常勤・社外取締役)	18	100%
田邊 俊 (非常勤・社外取締役)	18	94%
中西 裕二 (非常勤・社外取締役)	18	100%

(会計監査人)

有限責任監査法人トーマツが会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

(内部監査室)

当社は、代表取締役社長CEO後藤孝洋直属の組織として、内部監査室(担当者2名)を設置しております。内部監査室は、代表取締役社長CEOと監査等委員会の承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施し、会社業務、経理全般について、その実態を把握するとともに、業務遂行上の過誤不正を防止し、あわせて経営の合理化及び能率化を図るよう努めております。また、子会社の業務についても定期的に監査を実施し、実態の把握と改善に努めています。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長CEO及び監査等委員会に報告するとともに、定期的に取締役会への報告を行っております。

監査計画の立案及び監査の実施にあたっては、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査の有効性・効率性を高めています。

(指名報酬諮問委員会)

当社は、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、原則として年1回開催することとしておりますが、年度ごとに課題を設定し、必要に応じて臨時の委員会を都度開催することとしており、取締役の指名の方針及び選解任、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容、後継者育成計画、その他取締役会が必要と認めた諮問事項について審議し、審議の結果について取締役会に対して答申を行っております。2025年9月期は4回開催し、全構成員出席率100%となっております。

委員長：代表取締役社長CEO 後藤孝洋

構成員：後藤孝洋、福原光佳(専務取締役COO)、安田幸代(独立社外取締役)、南谷朝子(独立社外取締役)及び
善明啓一(常勤監査等委員、独立社外取締役)

(リスクマネジメント・コンプライアンス委員会)

当社は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催することとしております。同委員会では、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスや発生した具体的なリスクに関する個別課題・対応についての協議・決定を行うとともに、役職員に対するコンプライアンス教育の計画・管理・実施・見直し等を行っております。

委員長：代表取締役社長CEO 後藤孝洋

構成員：後藤孝洋、福原光佳(専務取締役COO)、執行役員、部長

オブザーバー：善明啓一(常勤監査等委員、独立社外取締役)

(サステナビリティ委員会)

当社は、サステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、原則として四半期に1回開催することとしておりますが、必要に応じて臨時の委員会をその都度開催することとしており、サステナビリティ基本方針に関する協議、サステナビリティに関する目標の策定、サステナビリティ推進体制の整備、各施策の実施状況の監督等を行っております。

委員長：代表取締役社長CEO 後藤孝洋

構成員：後藤孝洋、福原光佳(専務取締役COO)、執行役員、部長

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、2018年6月の取締役会にて決議を行い、2021年10月及び2023年12月19日の取締役会にて一部改定を行いました。現在その基本方針に基づき内部統制の運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i 当社は、取締役及び使用人(以下「役職員」という。)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動憲章に「法令及び社会規範の遵守」を掲げ、その遵守に努めております。

当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法務課が主体となってコンプライアンスに関わる取り組みの検討を行います。

当社は、法務課にコンプライアンス相談窓口、当社顧問の法律事務所に内部通報窓口(コンプライアンスヘルpline)をそれぞれ設け、役職員に周知の上、運営・対応するものとし、問題行為について情報を迅速に把握し、その対処に努めています。

役職員の職務執行の適切性を確保するために、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び監査法人と連携し、効率的な内部監査を実施しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に関わる情報を法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じてその保存及び管理状況を検証しております。

当社は、「文書管理規程」及び「個人情報管理規程」を定め、秘密情報及び個人情報を保護するための体制を構築しております。特に、後者につきましては、JISQ15001に基づいた個人情報保護体制を敷いており、個人情報保護の徹底に努めています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、企業活動に潜在するリスクを洗い出し、各組織において、リスク低減及び未然の防止を図るとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会におけるリスクのモニタリング及びそのリスク内容を取締役会に報告する体制を整えています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項については、資料を準備し、付議事項の十分な検討ができるような体制の構築に努めています。

当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲及び責任を明確にし、取締役の業務執行が効率的に行われるよう努めています。

当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目的達成のために活動し、これらに基づいた業績管理を行っており、取締役に業績進捗状況の報告がなされる体制を整備しております。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の管理に関する主管部門を定め、当該主管部門が、子会社の事業運営に関する重要な事項について報告を受ける体制を整備しております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主管部門が、子会社のリスクの洗出し、低減、未然防止について適切に指導及び支援し、必要に応じて当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告を行い、同委員会において当社グループ全体のリスク管理について審議する体制を整えております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容・事業規模に応じて取締役を子会社に派遣するなど、業務を適切に支援することで、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制を構築しております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査等委員会が法令に従い監査を行うほか、当社の内部監査室が子会社における業務の適切性について定期的に監査を実施し、必要に応じて適正な職務執行体制の構築に向けて子会社を指導・支援いたします。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役(当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査等委員会の求めがある場合、監査等委員会の職務補助に専従する使用人を置くこととしてあります。当該使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その人事については監査等委員会と事前に協議を行った上で決定いたします。

(g) 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人による監査等委員会への報告体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員(監査等委員である取締役を除く。)は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとしております。また、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告するものとしております。

当社は、前項により当社の監査等委員会に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。

(h) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、当社の取締役会、その他経営に関する重要な会議に出席し、経営における重要な意思決定の過程及び内容並びに業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができます。

当社の代表取締役は、当社の監査等委員と定期的に意見交換を行っております。

当社の監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査に関わる年次計画について事前に説明を受け、その際、追加監査の実施が必要であると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めるることができます。

当社の監査等委員会は、監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めることとしております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「経理規程」等を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制について維持、改善等を行い、体制の充実と有効性の向上を図っております。

(k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- () 当社の行動憲章、基本方針及び社内規程等に明文を設け、当社グループに周知徹底し、グループ一丸となって反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- () 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶いたします。

反社会的勢力との取引排除に向けた体制の整備状況

- () 当社「行動憲章」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を定めることで、「反社会的勢力に対する基本姿勢」を明文化し、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、外部調査機関を用いて取引先の「反社会性」を検証し、取引上支障がないことを確認の上で、取引を開始するものとしております。
- () 総務課を反社会的勢力対応部署、法務課を調査部署として位置づけ、相互に情報共有を行うものとしてあります。また、当社グループのすべての役職員が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し、周知を図っております。
- () 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署、当社顧問の法律事務所、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としてあります。

なお、当該責任限定が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び会計監査人が責任の原因となつた職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。

取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれられ、また当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

(a) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

(b) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填するものです。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った場合等、一定の免責事由がございます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款にて定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な配当政策を図ることを目的とするものであります。

b 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、経済情勢の変化に応じて当社の財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

c 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される職務を十分に行えるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款にて定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2025年12月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長CEO	後藤 孝洋	1971年1月16日生	1995年7月 株式会社新日本リビング(現 当社) 入社 1998年9月 当社 部長 2005年12月 当社 代表取締役社長 2014年4月 株式会社新日本ホールディングス(現 当社) 取締役 2016年3月 株式会社新日本医薬(現 当社) 代表取締役社長 2021年9月 株式会社フラット・クラフト 代表取締役会長 2021年12月 当社 代表取締役社長CEO(現任)		(注)2	847,999
専務取締役COO	福原 光佳	1972年3月18日生	1991年5月 有限会社丸勘運輸 入社 1994年5月 株式会社コスマック(現 夢みつけ隊株式会社) 入社 2005年5月 株式会社ホット・コミュニケーション取締役 2010年4月 株式会社JIMOS 入社 2013年4月 当社 入社 2013年4月 当社 ダイレクトマーケティング事業部次長 2014年4月 当社 マーケティング事業部次長 2015年4月 当社 通販事業本部部長 2016年10月 当社 通販事業部部長 兼 ビジネスプロモーション事業部部長 2016年12月 当社 取締役通販事業部部長 2019年2月 当社 取締役執行役員営業部部長 2019年12月 当社 常務取締役 2021年12月 株式会社フラット・クラフト 取締役会長 2022年12月 当社 専務取締役COO(現任) 2023年7月 株式会社フラット・クラフト 代表取締役社長 PERFECT ONE US Co.,Ltd. President(現任)		(注)2	85,351

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (注)1	安田 幸代	1969年9月17日生	1992年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 1999年4月 同社 人材総合サービス部 営業マネージャー 2008年4月 同社 HRカンパニー 首都圏営業部長 2009年4月 同社 新商品企画部門 ゼネラルマネージャー 2010年4月 同社 HRカンパニー 東海営業部長 2012年4月 同社 新卒事業本部 東海・関西営業部長 2013年4月 同社 アセスメント事業部 東海・関西営業部長兼務 2014年4月 株式会社リクルートキャリア(現 株式会社リクルート) 2019年5月 新卒事業統括部 執行役員 2022年3月 株式会社エクサヴィザーズ 入社 2022年11月 執行役員 2023年12月 株式会社CLホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社LegalOn Technologies Director(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-	
取締役 (注)1	南谷 朝子	1975年10月8日生	2002年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 福岡事務所 入所 2016年10月 南谷朝子公認会計士事務所(現 南谷朝子公認会計士税理士事務所) 開設所長(現任) 2017年4月 公益財団法人大野城まどかびあ 監事(非常勤)(現任) 2018年4月 公立大学法人福岡女子大学 監事(非常勤)(現任) 2020年9月 国立大学法人佐賀大学 監事(非常勤)(現任) 2024年6月 ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員(現任) 2024年6月 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事(非常勤)(現任) 2024年12月 当社 取締役(現任) 2025年6月 株式会社マルタイ 社外監査役(現任)	(注)2	-	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員) (注)1	善明 啓一	1957年11月15日生	1981年4月 九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) 入社 同社 事業部長 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 出向 同社 常務執行役員九州社社長 PIテクノ株式会社 社外取締役 宮崎ケーブルテレビ株式会社 社外取締役 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 常務執行役員全社CQO 同社 取締役 当社 常勤監査役 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	-	
取締役 (監査等委員) (注)1	田邊 俊	1961年4月15日生	1999年4月 最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 田邊法律事務所 入所 田邊法律事務所 代表弁護士(現任) 福岡市雇用労働相談センター 代表弁護士(現任) 当社 監査役 福岡簡易裁判所 民事調停委員(現任) 株式会社プラット 補欠の監査等委員である取締役(現任) 福岡リート投資法人 監督役員(現任) 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	11,000	
取締役 (監査等委員) (注)1	中西 裕二	1961年6月11日生	1985年4月 富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU) 入社 国際デジタル通信株式会社(現 株式会社IDCフロンティア) 入社 コーネズ・アンド・カンパニー・リミテッド 入社 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 福岡事務所 入社 中西裕二公認会計士事務所 開設(現任) 株式会社ゼンリン 監査役 中西裕二税理士事務所 開設(現任) 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事 株式会社エクスプレオ 代表取締役(現任) 株式会社ピューティ花壇 監査役 当社 監査役 株式会社空間技術総合研究所 代表取締役 一般社団法人社会健康科学研究機構 監事(現任) 株式会社空間技術総合研究所 取締役 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-	
計						944,350

- (注) 1 . 取締役 安田幸代、南谷朝子、善明啓一、田邊俊及び中西裕二是、社外取締役であります。
 2 . 任期は、2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3 . 任期は、2023年12月19日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
南谷 朝子	1975年10月8日生	2002年10月 2016年10月 2017年4月 2018年4月 2020年9月 2024年6月 2024年6月 2024年12月 2025年6月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 福岡事務所 入所 南谷朝子公認会計士事務所(現 南谷朝子公認会計士税理士事務所) 開設 所長(現任) 公益財団法人大野城まどかぴあ 監事(非常勤) (現任) 公立大学法人福岡女子大学 監事(非常勤) (現任) 国立大学法人佐賀大学 監事(非常勤) (現任) ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員(現任) 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事(非常勤) (現任) 当社 取締役(現任) 株式会社マルタイ 社外監査役(現任)	

b 2025年12月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長CEO	後藤 孝洋	1971年1月16日生	1995年7月 1998年9月 2005年12月 2014年4月 2016年3月 2021年9月 2021年12月	株式会社新日本リビング(現 当社) 入社 当社 部長 当社 代表取締役社長 株式会社新日本ホールディングス(現 当社) 取締役 株式会社新日本医薬(現 当社) 代表取締役社長 株式会社フラット・クラフト 代表取締役会長 当社 代表取締役社長CEO(現任)	(注)2 847,999
専務取締役COO	福原 光佳	1972年3月18日生	1991年5月 1994年5月 2005年5月 2010年4月 2013年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年10月 2016年12月 2019年2月 2019年12月 2021年12月 2021年12月 2022年12月 2023年7月	有限会社丸勘運輸 入社 株式会社コスマック(現 夢みつけ隊株式会社) 入社 株式会社ホット・コミュニケーション取締役 株式会社JIMOS 入社 当社 入社 当社 ダイレクトマーケティング事業部次長 当社 マーケティング事業部次長 当社 通販事業本部部長 当社 通販事業部部長 兼 ビジネスプロモーション事業部部長 当社 取締役通販事業部部長 当社 取締役執行役員営業部部長 当社 常務取締役 株式会社フラット・クラフト 取締役会長 当社 専務取締役COO(現任) 株式会社フラット・クラフト 代表取締役社長 PERFECT ONE US Co.,Ltd. President(現任)	(注)2 85,351

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (注)1	安田 幸代	1969年9月17日生	1992年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 1999年4月 同社 人材総合サービス部 営業マネージャー 2008年4月 同社 HRカンパニー 首都圏営業部長 2009年4月 同社 新商品企画部門 2010年4月 ゼネラルマネージャー 2012年4月 同社 HRカンパニー 東海営業部長 2013年4月 同社 新卒事業本部 東海・関西営業部長 同社 アセスメント事業部 東海・関西営業部長兼務 2014年4月 株式会社リクルートキャリア(現 株式会社リクルート) 新卒事業統括部 執行役員 2019年5月 株式会社エクサヴィザーズ 入社 執行役員 2022年3月 株式会社CLホールディングス 社外取締役(現任) 2022年11月 株式会社LegalOn Technologies Director(現任) 2023年12月 当社 取締役(現任)	(注)2	-	
取締役 (注)1	南谷 朝子	1975年10月8日生	2002年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 福岡事務所 入所 2016年10月 南谷朝子公認会計士事務所(現 南谷朝子公認会計士税理士事務所) 開設 所長(現任) 2017年4月 公益財団法人大野城まどかびあ 監事 (非常勤)(現任) 2018年4月 公立大学法人福岡女子大学 監事 (非常勤)(現任) 2020年9月 国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤)(現任) 2024年6月 ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員(現任) 2024年6月 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事(非常勤)(現任) 2024年12月 当社 取締役(現任) 2025年6月 株式会社マルタイ 社外監査役(現任)	(注)2	-	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員) (注)1	善明 啓一	1957年11月15日生	1981年4月 2007年4月 2010年8月 2010年10月 2011年5月 2011年6月 2013年6月 2017年4月 2017年12月 2023年12月	九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) 入社 同社 事業部長 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 出向 同社 常務執行役員九州社社長 PIテクノ株式会社 社外取締役 宮崎ケーブルテレビ株式会社 社外取締役 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 常務執行役員全社CQO 同社 取締役 当社 常勤監査役 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	田邊 俊	1961年4月15日生	1999年4月 2000年10月 2000年10月 2010年1月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2018年9月 2020年5月 2023年12月	最高裁判所司法研修所 入所 弁護士登録 田邊法律事務所 入所 田邊法律事務所 代表弁護士(現任) 福岡市雇用労働相談センター 代表弁護士(現任) 当社 監査役 福岡簡易裁判所 民事調停委員(現任) 株式会社プラット 補欠の監査等委員である取締役(現任) 福岡リート投資法人 監督役員(現任) 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	11,000
取締役 (監査等委員) (注)1	中西 裕二	1961年6月11日生	1985年4月 1989年4月 1990年10月 1994年12月 1995年10月 2002年4月 2002年6月 2005年4月 2010年6月 2011年4月 2017年9月 2018年7月 2019年10月 2019年10月 2021年9月 2023年12月	富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU) 入社 国際デジタル通信株式会社(現 株式会社IDCフロンティア) 入社 コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド 入社 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 福岡事務所 入社 中西裕二公認会計士事務所 開設(現任) 株式会社ゼンリン 監査役 中西裕二税理士事務所 開設(現任) 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事 株式会社エクスプレオ 代表取締役(現任) 株式会社ピューティ花壇 監査役 当社 監査役 株式会社空間技術総合研究所 代表取締役 一般社団法人社会健康科学研究機構 監事(現任) 株式会社空間技術総合研究所 取締役 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計						944,350

- (注) 1 . 取締役 安田幸代、南谷朝子、善明啓一、田邊俊及び中西裕二是、社外取締役であります。
 2 . 任期は、2025年12月17日開催予定の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3 . 任期は、2025年12月17日開催予定の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
南谷 朝子	1975年10月8日生	2002年10月 2016年10月 2017年4月 2018年4月 2020年9月 2024年6月 2024年6月 2024年12月 2025年6月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 福岡事務所 入所 南谷朝子公認会計士事務所(現 南谷朝子公認会計士税理士事務所) 開設 所長(現任) 公益財団法人大野城まどかぴあ 監事(非常勤) (現任) 公立大学法人福岡女子大学 監事(非常勤) (現任) 国立大学法人佐賀大学 監事(非常勤) (現任) ヤマウホールディングス株式会社 監査等委員(現任) 公益社団法人久山生活習慣病研究所 監事(非常勤) (現任) 当社 取締役(現任) 株式会社マルタイ 社外監査役(現任)	

社外役員の状況

当社では、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役5名(うち、監査等委員である社外取締役3名)を選任しております。

社外取締役は、適時開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上必要とされる助言や意見交換を行います。また、社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)は指名報酬諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬についての審議を行い、取締役会に答申しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、監査法人の監査状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、経営監査・監督機能の強化を図っております。

社外取締役安田幸代は、長年にわたり企業における人財採用や組織開発、D&IなどHR領域に携わってきた経験と見識を有しております。また、HR領域のみならず、IT・DX領域の知見も豊富であることから、これらの見識を活かし、客観的かつ中立的な立場で当社の経営全般に対し、適切な監督や有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は2023年11月まで当社と顧問契約を締結しており、同氏は顧問契約に基づく報酬を受けておりましたが、顧問契約は同年同月をもって終了しております。その他、同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役南谷朝子は、公認会計士として豊富な経験と高い専門性を有しております。これらの見識を活かし、会社の財務状況の評価や重要な意思決定におけるアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役善明啓一は、上場企業のグループ会社の取締役として経営に、またCQO(最高品質責任者)として全社型の品質管理にそれぞれ従事した経験を有していることから、当社の経営及び重要なリスクである「品質管理」に関する助言・提言を行うことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役田邊俊は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、コンプライアンスの視点からの助言・提言に加えて、幅広い見識を当社の監査に反映させることを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏及び同氏が経営する法律事務所と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中西裕二は、公認会計士として専門的な知見と豊富な経験を有しており、会計面の監査を通じて当社事業に対する助言・提言を行うことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏及び同氏が経営する会社と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上、ひいては健全な経営に資する者を選定することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び取締役等との面談を通じ、当社の経営及び業務執行の状況等を把握するとともに独立した立場で適宜必要な意見を述べることによって監督・監査機能の向上に努めております。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席や内部監査室、会計監査人及び各内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施する等、情報共有や連携を図りながら監査業務にあたっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である社外取締役(常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名)で構成されております。非常勤監査等委員2名はそれぞれ弁護士及び公認会計士であり、企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております、会計監査人と相互に連携をとり専門的な立場から独立的かつ客観的な監査業務を行います。なお、当社は、2025年12月17日開催予定の第37回定期株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き、監査等委員である社外取締役3名で構成されることになります。

b 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき月に1回の頻度で開催し、必要がある場合はその都度臨時監査等委員会を開催いたしました。当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しており1回当たりの平均所要時間は約64分でした。

個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席率
常勤監査等委員 (独立社外監査等委員)	善明 啓一	100% (18回/18回)
非常勤監査等委員 (独立社外監査等委員)	田邊 俊	94% (17回/18回)
非常勤監査等委員 (独立社外監査等委員)	中西 裕二	100% (18回/18回)

また、監査等委員会における具体的な共有・検討内容は以下のとおりであります。

決議・審議内容 17件	監査等委員長の選定、常勤監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、監査方針及び監査計画の決定、補欠監査等委員の推薦、補欠監査等委員選任議案の同意、取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任案並びに報酬案に関する監査等委員会の意見決定、取締役候補者(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限株式付与のための報酬案に関する監査等委員会の意見決定、監査等委員会監査報告書作成、株主総会での監査報告者の決定、会計監査人の再任適否、会計監査人の監査報酬及び追加報酬の同意 等
協議内容 1件	監査等委員報酬協議
報告・確認内容 49件	月次及び四半期毎の監査等委員会(監査役)監査報告、監査等委員会監査等の環境整備事項の検討及び取締役に対する要請事項の確認、監査等委員会予算の確認、内部監査計画、月次及び四半期毎の内部監査報告、財務報告内部統制の計画及び評価結果、事業報告及び計算書類等、KAMの内容、四半期毎の決算短信及び決算補足説明、年度決算会計処理関係日程及び株主総会関係日程の適法性、期末日以降株主総会終了後までの監査等委員会、定期株主総会議案及び招集に関する事項、定期株主総会招集に係る電子提供措置事項に関する内容、監査等委員会の実効性評価結果の確認 等

当事業年度の監査等委員会は、(1)機関設計/取締役体制変更に伴うガバナンス機能の実効性について、(2)情報セキュリティリスクに対するシステム構築運用状況について、(3)品質リスクに対するグループ品質管理体制の構築運用状況について、(4)内部統制システムを活用した組織的監査の充実について、(5)人的資本経営について(執行役員体制、人財育成の状況)等を主な重点監査項目として取り組んであります。加えて、監査等委員会では、中長期的な企業価値の向上に資するため、監査等委員会の実効性評価を実施することにより監査等委員会の更なる実効性向上に努めています。

また、会計監査人及び内部監査室とは定期的な会合を実施し積極的な連携により、監査の有効性、効率性を高めています。

なお、会計監査人との連携内容は、次のとおりであります。

連携内容	概要	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
再任及び監査計画等の説明	再任説明及び監査計画、監査報酬案												
三様監査	監査報告・意見交換 半期レビュー報告、 年度監査の経過報告												
会計監査報告 (会社法・金商法)	会社法・金融商品取引法監査の結果報告												
内部統制監査報告	監査結果の説明												
情報・意見交換	KAMやその他の意見交換												

内部監査室とは、毎月の監査等委員会で個別の監査報告書を受領し、意見交換、連携を図っております。

当社の監査等委員会は、期初に監査等委員会で決議する監査方針・監査計画及び業務の分担等に従い監査活動を行いました。各監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握するほか、議事運営、決議内容等を監視するとともに、取締役会における意思決定の過程を監査し、結果の適法性・妥当性等を検証し必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度の取締役会への監査等委員の出席率は100%であります。また、代表取締役社長CEOとは四半期毎、専務取締役COOとは半期毎、社外取締役とは年1回面談を実施し、事業計画、中期経営計画の進捗状況及び経営課題等について確認及び意見交換を行い、必要に応じた提言を行っております。加えて、社外取締役とは年8回、情報交換会を実施し、情報共有や意見交換により連携を図っております。

常勤監査等委員は、経営戦略会議(原則月1回以上)、指名報酬諮問委員会(原則年1回)、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会(原則四半期毎)、サステナビリティ委員会(原則年2回)、品質マネジメントレビュー(原則年1回)等の重要な会議に出席しており、その他社内会議の議事録確認等を行い、必要に応じて詳細説明を受けております。期末には、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、棚卸資産管理が適切に行われている事を確認しております。また、業務の適正を確保するための体制の整備状況を日常的に監視し、必要に応じて非常勤監査等委員とも共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長CEO直属の組織である内部監査室の担当者2名により実施しております。内部監査規程及び年間の内部監査計画に基づき、社内各部署を対象として、法令・社内規程に則った適正な業務活動及びその効率性等について監査を行っております。監査結果は、内部監査室から代表取締役社長CEOに直接報告するとともに、取締役会には四半期に一度、監査等委員会には毎月報告を行っております。監査による指摘事項等が発生した場合には、フォローアップ監査により改善状況の確認作業を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、意見交換や情報共有を図るための三様監査を定期的に開催し、各部門の監査結果及び当社の課題について協議を行うことにより、内部監査の実効性向上に努めおります。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

9年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤次男
指定有限責任社員 業務執行社員 高尾圭輔

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 13名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人を選定する際は、日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した会計監査人の選定及び評価基準に基づき、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、会社業務の理解、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクに対する対応等を確認した上で、監査等委員会監査等規程に基づき、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施することが可能か否かを検証しております。上記検証の結果、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適切であると評価し、選定しております。

会計監査人の解任につきましては、監査等委員会が制定した会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選定及び評価基準に基づき、会計監査人による会計監査の結果、経営者との関係、不正リスクに対する対応等の説明内容、期中の三様監査での監査状況や意見交換の内容及び監査等委員会による計算書類等の監査結果を踏まえて、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、毎期会計監査人から必要な資料の入手及び報告を受け、取締役、社内関係部署等の報告等を総合的に勘案し検討しております。なお、これらの評価の結果、提供されている監査品質は当社が求める水準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	29	-

(注) 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬額が2百万円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	14	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	14	-	1

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、情報セキュリティ対策に係る業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

前連結会計年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査法人から提示された監査計画等を総合的に勘案、協議し、監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査等委員会監査等規程に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)及び報酬見積りの算出根拠等を考慮し、会計監査人の報酬が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を定めてあります。当該決定方針に関しては、指名報酬諮問委員会の審議、同委員会からの答申を経て、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしてあります。

また、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型の株式報酬及び退職慰労金の代替となる株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしてあります。

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、貢献度を踏まえ、当社の業績や同業・同規模他社の水準を考慮するなど、総合的に勘案して決定するものとしてあります。

業績連動型の株式報酬(以下、「業績連動型株式報酬」という。)は、当社の企業価値の持続的な向上を促すインセンティブを与えるという目的を踏まえて譲渡制限付株式とし、取締役が株主との一層の価値共有を図るという目的のもと業績指標(KPI)の達成度合いに応じて当社普通株式を支給するものとしてあります。業績指標(KPI)については、中期経営計画と整合するよう計画策定時に各事業年度の売上・利益の目標値を設定することとし、適宜、環境の変化に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしてあります。

退職慰労金の代替となる株式報酬(以下、「退職慰労型株式報酬」という。)は、譲渡制限付株式とし、役位等に応じて算出された報酬金額に基づいて当社の普通株式を毎年交付するものとしてあります。

なお、いずれの株式報酬についても、当該普通株式には30年間の譲渡制限期間を設定し、原則として退任時に譲渡制限を解除するものとしてあります。金銭報酬債権の算定の基礎となる金額や倍率等については、経済状況又は当社の財務状態の変化並びに法令、会計及び税制の改正等に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしてあります。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関しては、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の中長期経営計画の遂行に対する役割の比重を加味して、指名報酬諮問委員会において検討を行うものとしてあります。取締役会は指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしてあります。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、

基本報酬：業績連動型株式報酬：退職慰労型株式報酬 = 70 : 20 : 10 (KPIを100%達成した場合)

としてあります。

各取締役の報酬配分の決定については取締役会にて決議しており、各監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員会における協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役、専務取締役及び独立社外取締役3名で構成される指名報酬諮問委員会において、当該決定方針に基づき各取締役の職務内容、貢献度及び業績等を総合的に考慮し、同業・同規模他社と比較検討を行うなど審議した上で、その審議内容を取締役会に答申するものとしてあります。取締役会は、基本的に指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社役員の基本報酬等については、2023年12月19日開催の第35回定時株主総会において、取締役の報酬額の限度額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。当該株主総会終結時の員数は5名であります。)、また、監査等委員である取締役の報酬額の限度額を年額50百万円以内(当該株主総会終結時の員数は3名であります。)とすることを決議しております。

株式報酬については、業績連動型株式報酬と退職慰労型株式報酬により構成されております。業績連動型株式報酬及び退職慰労型株式報酬については、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において決議しております(当該株主総会終結時の員数は2名であります。)。

なお、役員退職慰労金制度については、2020年12月23日開催の第32回定時株主総会において廃止することを決議いたしました。現在は、前述の役員退職慰労金に代わる株式報酬制度(退職慰労型株式報酬)を運用しております。

また、2025年9月期の報酬等の額は、2024年12月19日開催の取締役会及び監査等委員会の決議に基づき決定しております。

指名報酬諮問委員会の役割・活動内容

a 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容に関する事項を審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会は、同委員会の答申を受けて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する基本方針、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等を決定いたします。

b 指名報酬諮問委員会の構成

指名報酬諮問委員会は、代表取締役、専務取締役及び3名の独立社外取締役(うち1名は監査等委員である取締役。)を委員とする取締役会の任意の諮問機関であり、委員長は代表取締役が務めております。

c 取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動状況

2025年10月21日及び同年11月13日開催の指名報酬諮問委員会にて、2025年12月17日開催予定の定時株主総会の議案となる取締役の候補者、並びに同日開催の取締役会の議案となる各取締役の報酬内容(基本報酬及び株式報酬)について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)における取締役及び監査等委員である取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	172	83	89	2
社外役員	39	39	-	7

(注) 1. 株式報酬の額には、業績連動型株式報酬(取締役75百万円)、退職慰労型株式報酬(取締役17百万円)、PSU制度に基づく報酬(取締役 4百万円)を含んでおります。

2. 株式報酬の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額であります。

3. 株式報酬は、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において決議した業績連動型株式報酬制度等で構成されております。その算定の基礎として選定した主な業績指標は、当社グループの連結売上高及び連結営業利益の実績であります。当該指標を選定した理由は、取締役の業績達成への貢献意欲を高めるためであり、これにより、当社グループの企業価値の持続的な向上と、取締役が株主の皆さんと一緒に価値共有を図ることを目的としております。当連結会計年度の連結売上高・連結営業利益は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりです。

なお、上記株式報酬には、2023年12月19日開催の第35回定時株主総会において決議したパフォーマンス・シェア・ユニット制度(PSU制度)に基づいて算定された報酬額も含まれておりますが、同制度は、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会において廃止を決議しております。

4. 上記には、2024年12月19日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 2名を含んであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を伴う取引関係強化によるシナジーが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する可能性があると判断する企業の株式を保有することを基本方針としております。

また、毎年取締役会で個別銘柄毎に保有目的、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証することとしております。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には縮減を進めてまいります。

なお、政策保有株式に係る議決権の行使については、議案が当社グループ及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否かを総合的に判断の上、適切に行使するものとしております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	100	中長期的な企業価値向上に資する 可能性があると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)NPT	543,500	-	がん個別化治療の臨床実用化という社会課題の解決及び当社の将来的な事業展開のため保有しております。なお、非上場時より保有していた同社株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	652	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 16,341	2 18,118
売掛金	4,291	3,342
棚卸資産	1 2,028	1 2,133
前払費用	358	390
その他	87	70
貸倒引当金	44	33
流動資産合計	<u>23,062</u>	<u>24,020</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,643	1,659
減価償却累計額	563	628
建物及び構築物(純額)	<u>1,080</u>	<u>1,030</u>
土地	639	639
建設仮勘定	-	4
その他	856	799
減価償却累計額	622	581
その他(純額)	233	217
有形固定資産合計	<u>1,953</u>	<u>1,892</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	388	470
のれん	712	-
その他	238	35
無形固定資産合計	<u>1,340</u>	<u>506</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	324	1,494
繰延税金資産	505	303
その他	175	182
投資損失引当金	138	148
投資その他の資産合計	<u>866</u>	<u>1,832</u>
固定資産合計	<u>4,160</u>	<u>4,230</u>
資産合計	<u>27,222</u>	<u>28,251</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	548	653
1年内返済予定の長期借入金	177	74
未払金	2,270	2,287
未払費用	175	239
未払法人税等	841	949
契約負債	239	175
賞与引当金	229	214
その他	392	266
流動負債合計	4,873	4,860
固定負債		
長期借入金	76	2
退職給付に係る負債	192	189
長期未払金	168	168
資産除去債務	101	101
その他	17	119
固定負債合計	556	581
負債合計	5,430	5,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158	4,158
資本剰余金	4,088	4,068
利益剰余金	13,971	15,554
自己株式	529	1,363
株主資本合計	21,688	22,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	378
為替換算調整勘定	26	3
退職給付に係る調整累計額	3	9
その他の包括利益累計額合計	29	391
新株予約権	74	-
純資産合計	21,792	22,809
負債純資産合計	27,222	28,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 40,043	1 41,140
売上原価	8,230	8,246
売上総利益	31,812	32,894
販売費及び一般管理費	2, 3 27,635	2, 3 28,112
営業利益	4,176	4,782
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	1	1
投資有価証券評価益	-	15
受取賃貸料	13	13
受取保険金	51	70
受取補償金	27	5
その他	8	24
営業外収益合計	110	138
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除却損	7	7
情報セキュリティ対策費	51	5
商品自主回収関連費用引当金繰入額	80	-
貯蔵品売却損	2	11
その他	41	8
営業外費用合計	184	33
経常利益	4,103	4,887
特別利益		
投資損失引当金戻入額	6	-
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
減損損失	-	4 759
投資損失引当金繰入額	-	9
特別損失合計	-	768
税金等調整前当期純利益	4,110	4,118
法人税、住民税及び事業税	1,337	1,538
法人税等調整額	22	25
法人税等合計	1,314	1,564
当期純利益	2,795	2,554
親会社株主に帰属する当期純利益	2,795	2,554

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	2,795	2,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	378
為替換算調整勘定	26	22
退職給付に係る調整額	1	5
その他の包括利益合計	25	361
包括利益	2,820	2,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,820	2,915

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158	4,104	11,885	647	19,501
当期変動額					
剩余金の配当			709		709
親会社株主に帰属する当期純利益			2,795		2,795
自己株式の処分		15		117	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	2,085	117	2,187
当期末残高	4,158	4,088	13,971	529	21,688

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	4	4	155	19,661
当期変動額					
剩余金の配当					709
親会社株主に帰属する当期純利益					2,795
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	1	25	81	56
当期変動額合計	26	1	25	81	2,131
当期末残高	26	3	29	74	21,792

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158	4,088	13,971	529	21,688
当期変動額					
剰余金の配当			970		970
親会社株主に帰属する当期純利益			2,554		2,554
自己株式の取得				945	945
自己株式の処分		20		112	91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	1,583	833	729
当期末残高	4,158	4,068	15,554	1,363	22,418

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	26	3	29	74	21,792
当期変動額						
剰余金の配当						970
親会社株主に帰属する当期純利益						2,554
自己株式の取得						945
自己株式の処分						91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	378	22	5	361	74	287
当期変動額合計	378	22	5	361	74	1,017
当期末残高	378	3	9	391	-	22,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,110	4,118
減価償却費	285	313
減損損失	-	759
のれん償却額	105	52
貸倒引当金の増減額（　は減少）	5	10
賞与引当金の増減額（　は減少）	31	14
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	8	5
投資損失引当金の増減額（　は減少）	6	9
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	1	1
固定資産除却損	7	7
投資有価証券評価損益（　は益）	13	12
売上債権の増減額（　は増加）	1,119	948
棚卸資産の増減額（　は増加）	64	107
仕入債務の増減額（　は減少）	397	105
未払金の増減額（　は減少）	109	29
契約負債の増減額（　は減少）	39	64
その他	325	40
小計	3,354	6,114
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	1,263	1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,097	4,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	167	63
無形固定資産の取得による支出	265	133
投資有価証券の取得による支出	13	608
その他	64	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	382	1,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	192	177
自己株式の取得による支出	-	950
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	709	971
財務活動によるキャッシュ・フロー	902	2,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	20
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	822	776
現金及び現金同等物の期首残高	15,518	16,341
現金及び現金同等物の期末残高	16,341	17,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社フラット・クラフト

PERFECT ONE US Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、PERFECT ONE US Co.,Ltd.であり、6月30日を決算日としてあります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～35年

その他 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループにおいては、主に化粧品及びヘルスケア商品の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、原則として当該時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

自社ポイント制度

当社グループは、会員の購入金額に応じてポイントを発行するポイントプログラムを提供しております。付与したポイントは顧客に対する履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかつたため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等への適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」及び「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」11百万円、「投資有価証券評価損」13百万円、「その他」19百万円は、「貯蔵品売却損」2百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品	1,822百万円	1,959百万円
貯蔵品	205 " "	174 "

2 当座貸越契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	13,000百万円	13,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	11,274百万円	11,310百万円
販売促進費	5,269 "	5,897 "
賞与引当金繰入額	224 "	211 "
退職給付費用	23 "	23 "
減価償却費	285 "	313 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	92百万円	87百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社フラット・クラフト (福岡県福岡市中央区)	卸販売	のれん	659
		無形固定資産(その他)	99
合計			759

当社グループにおいて、のれん等については子会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

株式会社フラット・クラフトののれん等について、経営環境の変化により当初予定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	550
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	550
法人税等及び税効果額	-	172
その他有価証券評価差額金	-	378
為替換算調整勘定		
当期発生額	26	22
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	26	22
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	26	22
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	11
組替調整額	1	2
法人税等及び税効果調整前	1	8
法人税等及び税効果額	0	2
退職給付に係る調整額	1	5
その他の包括利益合計	25	361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,855,200	-	-	21,855,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	343,110	-	62,337	280,773

(変動事由の概要)

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少	49,900株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	9,313株
業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少	3,124株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
新日本製薬 株式会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計			-	-	-	-	74

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	709	33.00	2023年9月30日	2023年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	970	45.00	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 1株当たり配当額には、ギネス世界記録(TM)認定記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,855,200	-	-	21,855,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	280,773	487,039	58,320	709,492

(変動事由の概要)

2024年11月12日の取締役会決議による自己株式の取得	487,000株
単元未満株式の買取りによる増加	39株
ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少	48,900株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	9,420株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	970	45.00	2024年9月30日	2024年12月20日

(注) 1株当たり配当額には、ギネス世界記録(TM)認定記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,099	52.00	2025年9月30日	2025年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	16,341百万円	18,118百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円	1,000百万円
現金及び現金同等物	16,341百万円	17,118百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達する方針としております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に組合出資金等及び株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、投資有価証券のうち、組合出資金等及び非上場株式については、定期的に発行先の財務状況等を把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券のうち、上場株式について、四半期ごとに時価を把握するなどの方法により管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り・設備投資計画に基づく支払管理を行っているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(2)	254	254	-
負債計	254	254	-

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日
非上場株式	3
組合出資金等(4)	183

(4) 組合出資金等は、主に投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

また、組合出資金等に対して計上している投資損失引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	500	499	0
その他有価証券	652	652	-
資産計	1,152	1,151	0
長期借入金(4)	76	76	-
負債計	76	76	-

- (1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれおりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年9月30日
非上場株式	0
組合出資金等(3)	193

(3) 組合出資金等は、主に投資事業組合出資等であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

また、組合出資金等に対して計上している投資損失引当金を控除しております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,341	-	-	-
売掛金	4,291	-	-	-
合計	20,632	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,118	-	-	-
売掛金	3,342	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	500	-	-
合計	21,460	500	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	177	74	2	-	-	-
合計	177	74	2	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	74	2	-	-	-	-
合計	74	2	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	652	-	652
資産計	-	652	-	652

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	254	-	254
負債計	-	254	-	254

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	499	-	-	499
資産計	499	-	-	499
長期借入金	-	76	-	76
負債計	-	76	-	76

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。なお、TOKYO PRO Marketに上場している株式の時価は取引所の価格によっており、市場の流動性等を考慮し、レベル2の時価に分類しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債	500	499	0
小計	500	499	0
合計	500	499	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

組合出資金等及び非上場株式(連結貸借対照表計上額324百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	652	101	550
小計	652	101	550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	652	101	550

組合出資金等及び非上場株式(連結貸借対照表計上額342百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行ってあります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(百万円)
退職給付債務の期首残高	182	192	
勤務費用	23	24	
利息費用	1	1	
数理計算上の差異の発生額	0	11	
退職給付の支払額	15	18	
退職給付債務の期末残高	192	189	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(百万円)
非積立型制度の退職給付債務	192	189	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192	189	
退職給付に係る負債	192	189	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192	189	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(百万円)
勤務費用	23	24	
利息費用	1	1	
数理計算上の差異の費用処理額	1	2	
確定給付制度に係る退職給付費用	23	23	

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(百万円)
数理計算上の差異	1	8	
合計	1	8	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	4	13
合計	4	13

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	0.8%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 百万円	0百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 57名	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 187,900株	普通株式 30,100株
付与日	2020年1月17日	2020年10月6日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2020年1月17日～2023年9月30日	2020年10月6日～2023年9月30日
権利行使期間	2021年10月1日～2025年9月30日	2021年10月1日～2025年9月30日

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- 新株予約権者の権利行使可能な新株予約権の個数の上限は以下のとおりとする。なお、それぞれ計算の結果1個未満の数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
 - 2021年10月1日から2022年9月30日まで：割り当てられた新株予約権の数に30%を乗じた数
 - 2022年10月1日から2023年9月30日まで：割り当てられた新株予約権の数に60%を乗じた数(ただし(1)に定める数を含むものとする。)
 - 2023年10月1日以降：割り当てられた新株予約権の数に100%を乗じた数(ただし(1)(2)に定める数を含むものとする。)
- 新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	43,800	5,500
権利確定	-	-
権利行使	43,400	5,500
失効	400	-
未行使残	-	-

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,850	1,990
付与日における公正な評価単価(円)	1,351	2,731

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	33百万円	97百万円
貸倒引当金	13 " "	10 " "
投資損失引当金	42 " "	46 " "
未払事業税	53 " "	50 " "
契約負債	72 " "	53 " "
賞与引当金	69 " "	65 " "
退職給付に係る負債	58 " "	59 " "
資産除去債務	30 " "	31 " "
長期未払金	51 " "	52 " "
株式報酬費用	38 " "	21 " "
投資有価証券評価損	48 " "	38 " "
その他	79 " "	65 " "
繰延税金資産小計	593百万円	593百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	33 " "	97 " "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0 " "	0 " "
評価性引当額小計 (注) 1	34百万円	97百万円
繰延税金資産合計	559百万円	496百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	- 百万円	172百万円
資産除去債務	20 " "	18 " "
企業結合により識別された無形資産	31 " "	- " "
その他	2 " "	1 " "
繰延税金負債合計	54百万円	192百万円
繰延税金資産純額	505百万円	303百万円

(注) 1. 評価性引当額が63百万円増加しております。この増加の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額等を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	33	33百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	33	33 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	97	97百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	97	97 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.2%
住民税均等割	0.2%	0.2%
法人税等の特別控除額	0.9%	0.7%
のれん償却額	0.8%	0.4%
減損損失	- %	4.9%
評価性引当額の増減	0.8%	1.6%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	38.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
通信販売	35,970	36,777
卸販売	3,058	3,534
海外販売	79	62
その他	1,092	889
顧客との契約から生じる収益	40,043	41,140
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	40,043	41,140

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,171	4,291	4,291	3,342
契約負債	200	239	239	175

契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売、卸販売及び海外販売であります
が、卸販売及び海外販売の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セ
グメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省
略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載
を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載してありま
せん。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省
略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載
を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載してありま
せん。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	通信販売	卸販売	海外販売	計			
減損損失	-	759	-	759	-	-	759

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	通信販売	卸販売	海外販売	計			
当期償却額	-	105	-	105	-	-	105
当期末残高	-	712	-	712	-	-	712

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	通信販売	卸販売	海外販売	計			
当期償却額	-	52	-	52	-	-	52
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)が 議決権の過半数を 所有している会社 等	株式会社 メディカル グリーン (注3)	福岡市 博多区	20	健康食品の 製造・卸 売・小売		商品の仕入先	健康食品の仕入 (注1)	17	買掛金	1
						事務所の賃貸	賃料 (注2)	10	流動負債 その他	0
主要株主(個人)が 議決権の過半数を 所有している会社 等	株式会社 アルク・ラボ (注4)	福岡市 中央区	21	業務請負・ 一般派遣・ 技術者派遣 等		コールセンター 業務の委託 (注1)		42	未払金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 健康食品の仕入及びコールセンター業務の委託については、株式会社メディカルグリーン及び株式会社アル
ク・ラボ以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
2. 賃料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. 当社の主要株主の山田英二郎氏が、議決権の100%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主の山田英二郎氏が、議決権の80%を間接所有しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	山田 英二郎	-	-	-	(被所有) 直接19.40	-	自己株式の取得 (注1)	424	-	-
主要株主	山田 恵美	-	-	-	(被所有) 直接13.85	-	自己株式の取得 (注1)	424	-	-
役員	後藤 孝洋	-	-	当社代表取 締役社長CEO	(被所有) 直接4.01	当社代表取締役 社長CEO	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注2)	11	-	-
主要株主(個人)が 議決権の過半数を 所有している会社 等	株式会社 メディカル グリーン (注5)	福岡市 博多区	20	健康食品の 製造・卸 売・小売		商品の仕入先	健康食品の仕入 (注3)	22	買掛金	1
						事務所の賃貸	賃貸料 (注4)	10	流動負債 その他	0
主要株主(個人)が 議決権の過半数を 所有している会社 等	CREAS 株式会社 (注6)(注7)	福岡市 中央区	21	業務請負・ 一般派遣・ 技術者派遣 等		コールセンター 業務の外注先	コールセンター 業務の委託 (注3)	52	未払金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年11月13日の終値によるものです。
- 2 . 謾渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。
- 自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。
- 3 . 健康食品の仕入及びコールセンター業務の委託については、株式会社メディカルグリーン及びCREAS株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- 4 . 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 5 . 当社の主要株主の山田英二郎氏が、議決権の100%を間接所有しております。
- 6 . 当社の主要株主の山田英二郎氏が、議決権の100%を間接所有しております。
- 7 . 2025年7月11日付で株式会社アルク・ラボは、CREAS株式会社に商号変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,006.66円	1,078.69円
1 株当たり当期純利益	129.69円	120.48円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	129.29円	120.37円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,795	2,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,795	2,554
普通株式の期中平均株式数(株)	21,555,323	21,201,361
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	65,822	18,168
(うち新株予約権)(株)	(65,822)	(18,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年 9月30日)	当連結会計年度末 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,792	22,809
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	74	-
(うち新株予約権)(百万円)	(74)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,718	22,809
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	21,574,427	21,145,708

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社フラット・クラフト(以下「フラット・クラフト」といいます。)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社フラット・クラフト

事業の内容 食品の輸入、卸及び販売

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、フラット・クラフトを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

新日本製薬株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、パーソナルである『美と健康の「新しい」で、笑顔あふれる毎日をつくる。』の実現に向け、中期経営計画「Growth Next 2027」の目標達成に向けた取り組みを推進しております。

この度、ヘルスケア事業を構成する完全子会社のフラット・クラフトを合併することで、ナレッジの共有によるシナジー効果の最大化に加え、経営資源の効率的な活用、及び迅速かつ柔軟な意思決定を可能とする体制強化を図り、中期経営計画の目標達成に向けた取り組みを一層加速してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	177	74	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	76	2	1.7	2026年10月～ 2027年3月
合計	254	76	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,282	41,140
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,775	4,118
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	935	2,554
1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	44.03	120.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,947	1 17,790
売掛金	2 4,156	2 3,257
商品	1,559	1,634
貯蔵品	205	173
前払費用	350	387
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2 70	2 15
その他	2 79	2 134
貸倒引当金	44	33
流動資産合計	22,324	23,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,071	1,022
構築物	7	6
機械及び装置	16	30
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	214	186
土地	639	639
建設仮勘定	-	4
有形固定資産合計	1,951	1,891
無形固定資産		
ソフトウエア	386	470
その他	134	35
無形固定資産合計	521	506
投資その他の資産		
投資有価証券	324	1,494
関係会社株式	459	406
関係会社長期貸付金	2 1,267	2 260
繰延税金資産	506	307
その他	173	180
投資損失引当金	138	148
投資その他の資産合計	2,593	2,501
固定資産合計	5,066	4,899
資産合計	27,390	28,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 534	615
1年内返済予定の長期借入金	173	70
未払金	2,248	2,267
未払費用	170	173
未払法人税等	841	949
契約負債	239	175
賞与引当金	229	214
その他	301	265
流動負債合計	4,737	4,732
固定負債		
長期借入金	70	-
退職給付引当金	197	202
長期未払金	168	168
資産除去債務	101	101
その他	16	119
固定負債合計	553	591
負債合計	5,291	5,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158	4,158
資本剰余金		
資本準備金	3,943	3,943
その他資本剰余金	145	125
資本剰余金合計	4,088	4,068
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,257	15,642
利益剰余金合計	14,308	15,693
自己株式		
株主資本合計	529	1,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	378
評価・換算差額等合計	-	378
新株予約権	74	-
純資産合計	22,099	22,935
負債純資産合計	27,390	28,259

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 39,030	1 40,318
売上原価	1 7,664	1 7,869
売上総利益	31,365	32,449
販売費及び一般管理費	1、 2 26,975	1、 2 27,425
営業利益	4,390	5,023
営業外収益		
受取利息	1 4	1 7
受取配当金	1	1
投資有価証券評価益	-	15
受取賃貸料	13	13
受取保険金	51	0
業務受託料	1 15	1 15
その他	12	27
営業外収益合計	98	82
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	10	-
投資有価証券評価損	13	2
固定資産除却損	7	3
情報セキュリティ対策費	51	5
貯蔵品売却損	2	11
その他	2	2
営業外費用合計	89	26
経常利益	4,399	5,079
特別利益		
投資損失引当金戻入額	6	-
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
投資損失引当金繰入額	-	9
関係会社株式評価損	-	1 150
関係会社債権放棄損	-	1 1,000
特別損失合計	-	1,159
税引前当期純利益	4,406	3,920
法人税、住民税及び事業税	1,329	1,537
法人税等調整額	8	25
法人税等合計	1,337	1,563
当期純利益	3,069	2,356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,158	3,943	161	4,104	50	11,897	11,948
当期変動額							
剰余金の配当						709	709
当期純利益						3,069	3,069
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	15	15	-	2,359	2,359
当期末残高	4,158	3,943	145	4,088	50	14,257	14,308

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	647	19,563	155	19,719
当期変動額				
剰余金の配当		709		709
当期純利益		3,069		3,069
自己株式の処分	117	101		101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			81	81
当期変動額合計	117	2,461	81	2,380
当期末残高	529	22,025	74	22,099

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,158	3,943	145	4,088	50	14,257
当期変動額						
剩余金の配当					970	970
当期純利益					2,356	2,356
自己株式の取得						
自己株式の処分			20	20		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	20	20	-	1,385
当期末残高	4,158	3,943	125	4,068	50	15,642
						15,693

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	529	22,025	-	-	74	22,099
当期変動額						
剩余金の配当		970				970
当期純利益		2,356				2,356
自己株式の取得	945	945				945
自己株式の処分	112	91				91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			378	378	74	303
当期変動額合計	833	531	378	378	74	835
当期末残高	1,363	22,557	378	378	-	22,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～35年
構築物	10年～20年
機械及び装置	6年～10年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)
による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4 . 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する
通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社においては、主に化粧品及びヘルスケア商品の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時
点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、原
則として当該時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売は、出荷時から当該商品の支配が
顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項
に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

自社ポイント制度

当社は、会員の購入金額に応じてポイントを発行するポイントプログラムを提供しております。付与し
たポイントは顧客に対する履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価
格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方
法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響
を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会
計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い
に従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品売却損」(前事業年度2
百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記して表示しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	13,000百万円	13,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	76百万円	126百万円
長期金銭債権	1,267 "	260 "
短期金銭債務	1 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	79百万円	93百万円
仕入高	9 "	16 "
販売費及び一般管理費	0 "	0 "
営業取引以外の取引による取引高	19 "	1,021 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	11,118百万円	11,126百万円
販売促進費	5,088 "	5,663 "
発送配達費	2,473 "	2,234 "
外注委託費	1,897 "	1,847 "
給与手当	1,532 "	1,628 "
賞与引当金繰入額	224 "	211 "
減価償却費	279 "	310 "

おおよその割合

販売費	82 %	81 %
一般管理費	18 "	19 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	459	406

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	10百万円
投資損失引当金	42 " "	46 " "
未払事業税	52 " "	50 " "
契約負債	72 " "	53 " "
賞与引当金	69 " "	65 " "
退職給付引当金	60 " "	63 " "
資産除去債務	30 " "	31 " "
長期未払金	51 " "	52 " "
株式報酬費用	38 " "	21 " "
投資有価証券評価損	48 " "	38 " "
子会社株式評価損	- " "	47 " "
その他	47 " "	65 " "
繰延税金資産小計	528百万円	547百万円
評価性引当額	- " "	47 " "
繰延税金資産合計	528百万円	500百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 百万円	172百万円
資産除去債務	20 " "	18 " "
その他	1 " "	1 " "
繰延税金負債合計	21百万円	192百万円
繰延税金資産純額	506百万円	307百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.2%
住民税均等割	- %	0.2%
法人税等の特別控除額	- %	0.7%
関係会社債権放棄損	- %	7.8%
評価性引当額の増減	- %	1.1%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,601	16	0	1,617	594	65	1,022
構築物	40	-	-	40	34	0	6
機械及び装置	54	20	7	67	37	6	30
車両運搬具	28	-	-	28	26	1	1
工具、器具及び備品	773	52	121	704	517	76	186
土地	639	-	-	639	-	-	639
建設仮勘定	-	4	-	4	-	-	4
有形固定資産計	3,137	94	130	3,101	1,210	150	1,891
無形固定資産							
ソフトウェア	1,977	246	14	2,209	1,738	161	470
その他	135	91	189	37	1	0	35
無形固定資産計	2,112	338	204	2,246	1,740	161	506

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	33	44	33
投資損失引当金	138	11	1	148
賞与引当金	229	214	229	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで																										
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内																										
基準日	毎年9月30日																										
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corporate.shinnihonseiyaku.co.jp/ir/																										
株主に対する特典	<p>(1) 株主優待制度 毎年9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象として、以下のとおり保有株式数及び継続保有期間に応じて当社製品及び自社商品買い物優待券を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100 ~ 300株未満</td> <td>6か月未満</td> <td>パーカートワン モイスチャージェル</td> </tr> <tr> <td>6か月以上</td> <td>パーカートワン 薬用ホワイトニングジェル Wの健康青汁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株以上</td> <td>6か月未満</td> <td>パーカートワン モイスチャージェル Wの健康青汁 パーカートワン トリートメントシャンプー 自社商品買い物優待券(5,000円分)</td> </tr> <tr> <td>6か月以上</td> <td>パーカートワン 薬用リンクルストレッチジェル Wの健康青汁 パーカートワン S Pナイトクリーム(季節限定商品) 自社商品買い物優待券(5,000円分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ギネス世界記録(TM)認定記念株主優待 2025年9月末日の基準日に当社株主名簿に記録された株主のうち100株(1単元)以上保有の株主を対象に、通常の株主優待に加えて、以下のとおり当社製品を贈呈いたします。なお、本記念株主優待は本年に限り実施予定です。 贈呈商品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100 ~ 300株未満</td> <td>6か月未満</td> <td>パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(30mL)</td> </tr> <tr> <td>6か月以上</td> <td>パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株以上</td> <td>6か月未満</td> <td>パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)</td> </tr> <tr> <td>6か月以上</td> <td>パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(90mL)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 継続保有期間6か月以上の判定は、基準日である毎年9月末日とその6か月前の3月末日の当社株主名簿に同一株主番号で連続して記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して所定の株式数以上であることを条件といたします。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100 ~ 300株未満	6か月未満	パーカートワン モイスチャージェル	6か月以上	パーカートワン 薬用ホワイトニングジェル Wの健康青汁	300株以上	6か月未満	パーカートワン モイスチャージェル Wの健康青汁 パーカートワン トリートメントシャンプー 自社商品買い物優待券(5,000円分)	6か月以上	パーカートワン 薬用リンクルストレッチジェル Wの健康青汁 パーカートワン S Pナイトクリーム(季節限定商品) 自社商品買い物優待券(5,000円分)	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100 ~ 300株未満	6か月未満	パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(30mL)	6か月以上	パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)	300株以上	6か月未満	パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)	6か月以上	パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(90mL)
保有株式数	継続保有期間	優待内容																									
100 ~ 300株未満	6か月未満	パーカートワン モイスチャージェル																									
	6か月以上	パーカートワン 薬用ホワイトニングジェル Wの健康青汁																									
300株以上	6か月未満	パーカートワン モイスチャージェル Wの健康青汁 パーカートワン トリートメントシャンプー 自社商品買い物優待券(5,000円分)																									
	6か月以上	パーカートワン 薬用リンクルストレッチジェル Wの健康青汁 パーカートワン S Pナイトクリーム(季節限定商品) 自社商品買い物優待券(5,000円分)																									
保有株式数	継続保有期間	優待内容																									
100 ~ 300株未満	6か月未満	パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(30mL)																									
	6か月以上	パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)																									
300株以上	6か月未満	パーカートワン 薬用リンクルストレッチセラム(30mL)																									
	6か月以上	パーカートワン 薬用ホワイトニングセラム(90mL)																									

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第37期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月20日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月13日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)、第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)及び第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月5日に福岡財務支局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年12月16日、2025年1月15日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月15日

新日本製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高尾圭輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製薬株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製薬株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信販売における売上高の発生及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に化粧品、ヘルスケアに関する商品の通信販売を営んでいる。連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、通信販売に係る売上高を36,777百万円計上しており、これは、連結損益計算書の売上高41,140百万円の約89.4%を占めている。</p> <p>通信販売は、個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて極めて少額であり、顧客数・契約口数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。そのため、当該売上高の計上は、販売管理システムによって自動で計算・集計され、基幹システムを経由し、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっており、プロセス全体を通じて複数のITシステムの自動化処理に広範囲に依存している。</p> <p>通信販売の売上計上プロセスは、上述のとおりITシステムに広範囲に依存しており、また当該売上高の金額的重要性も高いことから、当該売上高から虚偽表示が生じた場合には、損益に与える影響が重要となる可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、通信販売における売上高の発生及び正確性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信販売における売上高の発生及び正確性を検討するために、以下の監査手続を実施した。なお、IT統制は、当監査法人のIT専門家と連携し、手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信販売の売上計上に関連するITシステムのデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。 ・販売管理システム、基幹システム及び会計システムにおけるユーザーアクセス管理、システム変更管理及びシステム運用管理等に係るIT全般統制の有効性を評価した。 ・販売管理システム、基幹システム及び会計システム間の整合性検討による、当該システム間のデータインテフェースに係るIT業務処理統制の有効性を評価した。 ・通信販売の売上高を適切な要素に分解し、月次で比較、分析を実施した。 ・取引金額が一定額を超えるものについては、取引先や取引理由の妥当性を検討した。 ・通信販売の売上高計上額と入金額の整合性を検討した。 ・販売管理システムを通さず、会計システムに直接計上された売上高の仕訳の有無を確認し、その計上の妥当性を検討した。

広告宣伝費の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、広告宣伝費を11,310百万円計上しており、これは、売上高41,140百万円の約27.5%、販売費及び一般管理費28,112百万円の約40.2%を占めている。</p> <p>会社の主力事業である通信販売では、ブランド・商品イメージの訴求が非常に重要であり、会社は、主力商材であるスキンケア商品をあらゆる顧客層に訴求するために、電波、チラシ、インターネット等の各種媒体を通じて広告宣伝施策を積極的に実施している。</p> <p>広告宣伝費は年間を通じて多額に計上されるため、その発生を慎重に検討する必要がある。また、広告宣伝施策の実施時期は会社の販売状況に大きく影響を受け、連結会計年度を通じて平均的に発生するものではなく、その計上時期が予算達成に重要な影響を及ぼす。そのため、計上時期の妥当性についても慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、広告宣伝費の損益に与える影響が重要であると判断し、当監査法人は、広告宣伝費の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、広告宣伝費の発生及び期間帰属を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告宣伝費に関連する業務プロセスについて理解し、予算管理、マスタ登録管理及び費用計上・支払等に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・当期の広告宣伝費予算と実績の差異分析を実施し、事業責任者とディスカッションを実施した。 ・広告媒体ごとに細分化した情報を基礎として、広告宣伝費を適切な要素に分解し、月次で比較、分析を実施した。 ・決算月である9月に発生した広告宣伝費取引全件について、証憑突合を実施した。当連結会計年度の他の月に発生した広告宣伝費取引については、サンプリングにより抽出したものに対して、同様の手続を実施した。 ・期末日以降に到着した請求書等の証憑を閲覧し、決算月である9月における広告宣伝費の計上漏れがないことを検討した。 ・当連結会計年度末日を基準日として、一定金額を超える広告宣伝費未払先に対して、残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要

な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本製薬株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本製薬株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月15日

新日本製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高尾 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製薬株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製薬株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信販売における売上高の発生及び正確性

会社は、主に化粧品、ヘルスケアに関わる商品の通信販売を営んでおり、この売上高が、損益計算書に計上されている売上高40,318百万円の大部分を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通信販売における売上高の発生及び正確性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

広告宣伝費の発生及び期間帰属

会社は、財務諸表の注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、広告宣伝費を11,126百万円計上しており、これは、売上高40,318百万円の約27.6%、販売費及び一般管理費27,425百万円の約40.6%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（広告宣伝費の発生及び期間帰属）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。